

平成24年度業務実績報告書

(第1期中期計画・第3事業年度)

平成25年6月



地域の明日を医療で支える

地方独立行政法人 **長野県立病院機構**

目 次

I 概 況	1
II 機構の概要	
1 名 称	1
2 所 在 地	1
3 法人の設立年月日	1
4 設立団体	1
5 目 的	1
6 業 務	1
7 資 本 金	1
8 役員の状況	2
9 組 織 図	2
10 法人が運営する病院及び介護老人保健施設	
(1) 概 況	3
(2) 県立病院の特色	4
(3) 県立病院の機能の充実	4
(4) 介護老人保健施設について	4
III 財務諸表（要約版）	5
IV 財務諸表の要点	8
V 業務実績報告	
1 機構全体	10
2 県立病院及び介護老人保健施設	
(1) 須坂病院	21
(2) こころの医療センター駒ヶ根	27
(3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設	34
(4) 木曾病院・木曾介護老人保健施設	40
(5) こども病院	46

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成24年度業務実績報告書

I 概況

県立5病院と2つの介護老人保健施設は平成22年4月に地方独立行政法人化し、今年度で3年目を迎えました。

当機構としては、地方独立行政法人制度のメリットを最大限に生かしながら、柔軟で自主性・自律性・専門性に富んだ病院経営を行うとともに、信頼・連帯・技術・人材などの知的・人的資産を増やしながら医療サービスを提供し、県民の皆様に対し県立病院としての公的使命を積極的に果たしていかなければならないと認識しています。

発足からこれまでの3年間において、行政組織としての枠や発想からの脱却の歩みを加速させ、地域のニーズに応じた医療提供体制の整備、中長期ビジョンの策定及び電子カルテシステムの導入など経営の新たなシステムの構築、看護職員の確保及び独自の人事・研修制度などの課題に対して精力的な取組を進めてきました。

中期計画の中間年に当たる平成24年度は、これまでに見えてきた課題や自らの使命・責務を見据えて、地方独立行政法人化で得た経営の自由度を今後より適切に活用し、将来へ向けて大きく展開できるよう、経営基盤の強化とともに、各分野における当機構独自のシステムづくりを中心に取り組んでまいりました。

II 機構の概要

1 名 称 地方独立行政法人長野県立病院機構

2 所在地 長野市大字南長野字幅下692番2

3 法人の設立年月日 平成22年4月1日

4 設立団体 長野県

5 目 的

長野県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に寄与する。

6 業 務

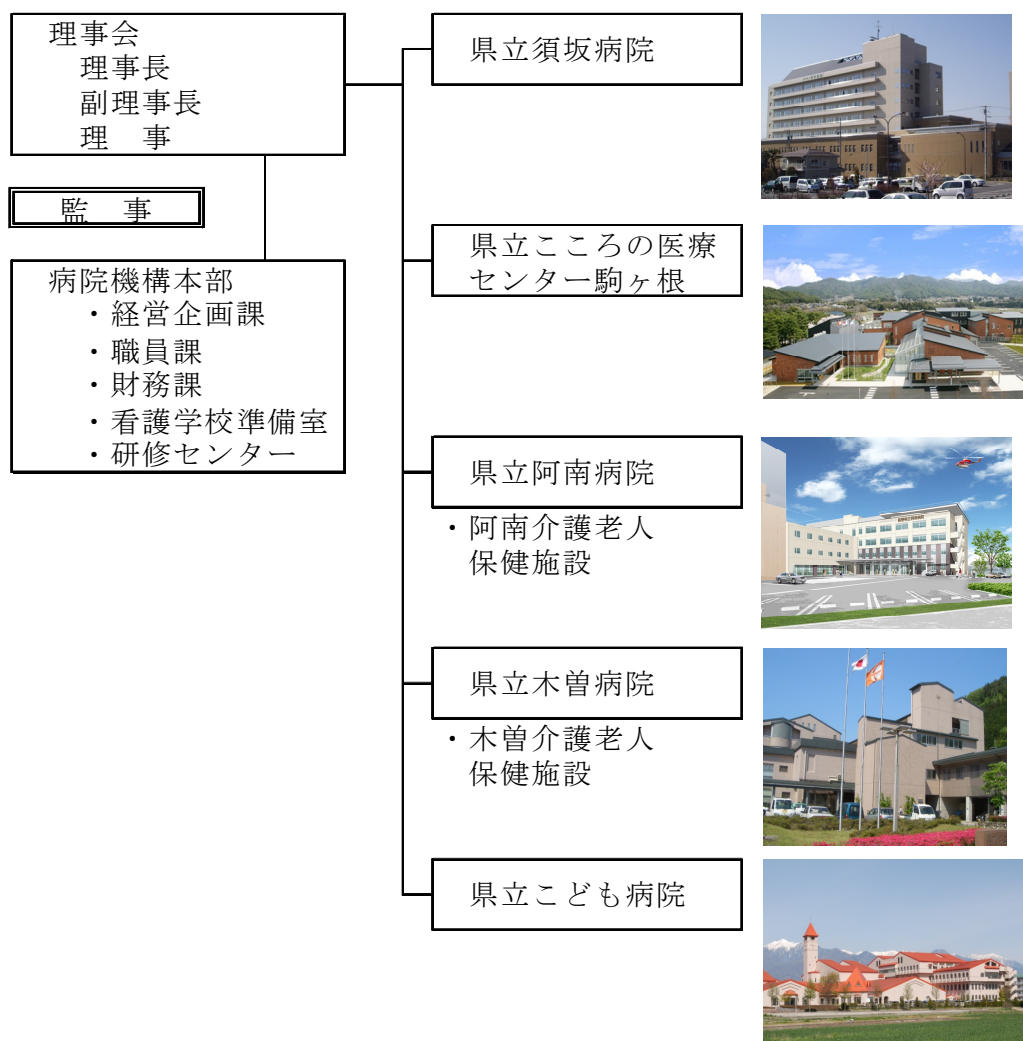
- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 災害等における医療救護を行うこと。
- (6) 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営を行うこと。
- (7) ほかこれらの附帯事業

7 資本金 305,621,763円（平成25年3月31日現在）

8 役員状況（平成25年3月31日現在）

職名	氏名	備考
理事長	かつ やま つとむ 勝 山 努	
副理事長	おお た やす お 大 田 安 男	
理事	さい どう ひろし 齊 藤 博	須坂病院長
	ひ かけ ただ ひこ 樋 掛 忠 彦	こころの医療センター駒ヶ根院長
	た なか まさ と 田 中 雅 人	阿南病院長
	く め だ しげ よし 久米田 茂 喜	木曾病院長
	はら だ より かず 原 田 順 和	こども病院長
	やま もと よし ろう 山 本 恵 朗	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問
	いし だ なお ひろ 石 田 直 裕	財団法人地域活性化センター理事長
監事	とう ぼう ひさ お 東 方 久 男	公認会計士
	かさ はら はじめ 笠 原 孟	養命酒製造株式会社監査役

9 組織図（平成25年3月31日現在）



10 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

(1) 概 況

(平成25年3月31日現在)

区 分	須坂病院 (一般)	こころ の医療 センター 駒ヶ根 (精神)	阿南病院 (一般)	阿南 介護老人 保健施設	木曽病院 (一般)	木曽 介護老人 保健施設	こども病院 (小児専門)	
	所 在 地	須坂市	駒ヶ根市	阿南町	同左	木曽町	同左	安曇野市
開設許可 年 月 日	S23. 6. 1	S31. 7. 16	S23. 6. 1		S38. 9. 12		H4. 3. 31	
診療開始 年 月 日	同上	S31. 9. 15	同上	H6. 5. 30	S39. 4. 20	H7. 5. 15	H5. 5. 28	
診療科目等	内科 精神科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 感染症内科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	精神科	内科 精神科 小児科 外科 整形外科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 眼科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所) 居宅 サービス (短期入所 療養介護・ 通所リハビ リテーション・ 介護予防 短期入所 療養介護・ 介護予防通 所リハビリ テーション)	内科 精神科 神経内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所) 居宅 サービス (短期入所 療養介護・ 通所リハビ リテーション・ 介護予防 短期入所 療養介護・ 介護予防通 所リハビリ テーション)	小児科 小児外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 心臓血管外科 循環器小児科 皮膚科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 神経小児科 放射線科 麻酔科 リハビリ テーション科 泌尿器科 精神科	
病棟別許可 病床数	一 般	310床		93床	(定員)	207床	(定員)	200床
	結 核	24床			入所 50人		入所 50人	
	感染症	4床			通所 10人	4床	通所 10人	
	精 神		129床	46床※				
	療 養					48床		
	計	338床	129床	139床		259床		200床
運用病床数	222床	129床	93床		181床		170床	
職 員 数	医 師	36人	9人	7人		22人		50人
	研修医	5人				1人		36人
	看護師	208人	92人	55人	4人	134人	4人	244人
	その他	84人	38人	35人	14人	68人	16人	77人
	計	333人	139人	97人	18人	225人	20人	407人

※ 職員数について

- ・パート職員は含まない。
- ・その他は、薬剤師などの医療技術職員や事務職員など、医師、看護師以外の職員を示す。

※ 阿南病院の精神病床は平成22年3月から休床中

(2) 県立病院の特色

- ア 須坂病院：須高地域の中核病院、県内感染症対策の専門病院、医師の養成機関
- イ こころの医療センター駒ヶ根：本県における精神科の中核病院
- ウ 阿南病院：下伊那南部の医療を担うへき地医療拠点病院（21～25年度耐震化整備）
- エ 木曽病院：地域完結型のセンター的役割を担う木曽地域唯一の病院
- オ こども病院：一般の医療機関では対応困難な高度小児医療等を行う紹介型病院
総合周産期母子医療センター

(3) 県立病院の機能の充実

- ア (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価
 - ・木曽病院（平成20年6月16日 認定、Version5.0）
 - ・須坂病院（平成22年2月5日 認定、Version6.0）
 - ・こども病院（平成22年11月5日 認定、Version6.0）
- イ 臨床研修病院の指定
 - ・基幹型病院：須坂病院、木曽病院
 - ・協力型病院：こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院、こども病院
- ウ その他の主な指定状況
 - ・第一種感染症指定医療機関 …………… 須坂病院
 - ・第二種感染症指定医療機関 …………… 須坂病院、木曽病院
 - ・結核指定医療機関 …………… 須坂病院
 - ・エイズ治療中核拠点病院 …………… 須坂病院
 - ・災害拠点病院 …………… 木曽病院
 - ・へき地医療拠点病院 …………… 阿南病院、木曽病院
 - ・医療観察法に基づく指定入院医療機関及び指定通院医療機関
…………… こころの医療センター駒ヶ根
 - ・精神保健福祉法に基づく応急入院指定病院 …… こころの医療センター駒ヶ根
 - ・精神科救急医療体制整備事業に基づく施設（常時対応型施設）
…………… こころの医療センター駒ヶ根

(4) 介護老人保健施設について

施設名	開設年月日	定員
阿南介護老人保健施設 (アイライフあなん)	平成6年5月30日	入所 50人 通所 10人
木曽介護老人保健施設 (アイライフきそ)	平成7年5月15日	入所 50人 通所 10人

阿南及び木曽の施設は、平成12年度から介護保険法による介護老人保健施設となり、要介護者に対し施設サービス計画に基づく、ア 医学的管理下での看護・介護、イ 機能訓練等の必要な医療、ウ 栄養管理、食事・入浴などの日常生活のサービスを行うこと、を目的とした運営を行っています。

入所対象者は、病状が安定期にあって、ア～ウのサービスを必要とする要介護者であり、施設では、在宅の生活への復帰を目指してサービスの提供を行っています。

Ⅲ 財務諸表（要約版）

1 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	31,020	固定負債	33,027
有形固定資産	28,378	資産見返負債	797
無形固定資産	60	長期借入金	6,170
投資その他の資産	2,582	移行前地方債償還債務	19,871
流動資産	7,607	引当金	6,159
現金・預金	3,812	長期リース債務	31
未収金	3,655	流動負債	5,164
貸倒引当金	▲ 67	1年以内返済予定長期借入金	583
医薬品等	191	1年以内返済予定移行前地方債債務	1,690
その他	17	1年以内返済予定リース債務	114
		未払金	2,081
		賞与引当金	557
		その他	139
		負債合計	38,191
		純資産の部	金額
		資本金	306
		利益剰余金	132
		純資産合計	437
資産合計	38,628	負債・純資産合計	38,628

2 損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	計画	平成23年度
経常収益(A)	22,225	22,708	21,749
医業収益	16,250	16,747	15,784
介護老人保健施設収益	412	434	431
運営費負担金収益	5,100	5,100	5,100
その他経常収益	463	426	434
経常費用(B)	21,892	22,490	21,809
医業費用	20,088	20,614	19,982
給与費	10,800	11,085	10,644
材料費	4,114	4,195	4,077
減価償却費・資産減耗費	2,304	2,338	2,411
経費	2,797	2,923	2,784
研究研修費	71	73	66
雑支出	2	-	-
介護老人保健施設費用	429	466	473
一般管理費	346	346	319
財務費用	647	684	678
その他経常費用	383	380	357
経常損益(A-B)	333	218	▲ 60
臨時損益(C)	▲ 265	▲ 6	▲ 275
当期純損益(A-B+C)	68	212	▲ 335

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,765
医業等収入によるキャッシュ・フロー	16,786
運営費負担金収入によるキャッシュ・フロー	5,100
医業業務活動収入によるキャッシュ・フロー	221
人件費及び材料費によるキャッシュ・フロー	▲ 15,945
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,754
利息の支払額	▲ 643
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲ 4,271
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 641
IV 資金減少額(D=A+B+C)	▲ 2,147
V 資金期首残高(E)	5,959
VI 資金期末残高(F=D+E)	3,812

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	5,307
損益計算書上の費用	22,181
(控除)自己収入等	▲ 16,874
II 引当外退職給付増加見積額	129
III 機会費用	2
IV 行政サービス実施コスト	5,438

(参考) 財務諸表の科目の説明

1 貸借対照表

固定資産

- 有形固定資産・・・土地、建物、医療用器械など
- 無形固定資産・・・ソフトウェア、電話加入権など
- 投資その他の資産・・・修学資金貸付金など

流動資産

- 現金及び預金・・・現金、預金
- 未収金・・・医業収益に対する未収金など
- 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
- 医薬品等・・・医薬品、診療材料、貯蔵品の期末棚卸在庫
- その他・・・前払保険料、賃借料の前払いなど

固定負債

- 資産見返負債・・・償却資産に充当した補助金等相当額
- 長期借入金・・・県からの借入金
- 移行前地方債償還債務・・・法人移行前に借り入れた地方債の償還債務額
- 引当金(退職給付引当金)・・・将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- リース債務・・・リース取引に係る債務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金・・・長期借入金のうち1年以内に支払期限が到達する債務
1年以内返済予定移行前地方債償還債務・・・移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到達する債務

未払金・・・・・・・・・・医業費用等及び器械・備品など償却資産に係る未払債務
1年以内支払予定リース債務・・・リース債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払費用・・・・・・・・1年以内返済予定移行前償還債務及び長期借入金に係る未払利息
賞与引当金・・・・・・・・支給対象期間に基づき定期的に支給する役員及び職員賞与の引当金
その他・・・・・・・・預り金、仮受金など

純資産

資本金・・・・・・・・・・設立団体である県からの出資金
利益剰余金・・・・・・・・業務に関連して発生した剰余金の累計額

2 損益計算書

医業収益・・・・・・・・・・医業（入院診療、外来診療など）に係る収益
介護老人保健施設収益・・・介護老人保健施設の営業活動に係る収益
運営費負担金収益・・・・高度医療、政策医療等に要する経費に係る県の負担金
その他の経常収益・・・・補助金収益、資産貸付収益など
医業費用・・・・・・・・・・医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、減価償却費、研究研修費など
介護老人保健施設費用・・・介護老人保健施設の営業活動に係る費用
一般管理費・・・・・・・・本部組織に係る給与費、経費など
財務費用・・・・・・・・借入金の支払利息
その他の経常費用・・・・控除対象外消費税など
臨時損益
臨時損失・・・・・・・・減損損失などに係る費用

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動に係るキャッシュ・フロー
医業等収入によるキャッシュ・フロー
・・・・・・・・医業及び介護老人保健施設の営業活動に係る収入
運営費負担金収入によるキャッシュ・フロー
・・・・・・・・県からの運営費負担金に係る収入
医業業務活動収入によるキャッシュ・フロー
・・・・・・・・国、県等からの補助金、寄付金など
人件費及び材料費によるキャッシュ・フロー
・・・・・・・・人件費、医薬品等の材料費購入に係る支出
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー
・・・・・・・・上記以外の業務活動に係る収入、業務活動に係る支出
投資活動によるキャッシュ・フロー
・・・・・・・・固定資産の取得、除却に係る支出など
財務活動によるキャッシュ・フロー
・・・・・・・・長期借入れによる収入、移行前地方債償還債務の償還による支出など

4 行政サービス実施コスト計算書

業務費用

損益計算書に計上される費用から医業収益などの自己収入を控除したもの

引当外退職給付増加見積額

事業年度末に在籍する県からの派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除したもの

機会費用

県からの出資額を一定の利回りで運用した場合に想定される利息相当額等

IV 財務諸表の要点

1 財務諸表の概況

(経常収益)

平成24年度の経常収益は22,225百万円と、前年度と比較して476百万円増加しました。主な理由は、次のとおりです。

(1) 入院収益が、前年度に比較して350百万円増加したこと

- 入院患者数はこども病院を除く4病院で減少し、全体として前年度より減少したものの、平成24年度の診療報酬改定がプラス改定であったこと、診療体制の強化により各病院とも新たな施設基準を積極的に取得したこと、須坂病院で7対1看護基準による通年診療となったこと、須坂、木曽病院でDPC係数が上がったこと、こども病院で他病院との連携の強化などにより高度小児医療を必要とする患者の受入れが増加したことなどから全病院で一人当たり入院単価が大きく増加し、全体の入院収益が増加

(2) 外来収益が、前年度に比較して118百万円増加したこと

- 外来患者数はこころの医療センター駒ヶ根、こども病院では増加、須坂、阿南、木曽病院では減少し、全体として前年度より減少したものの、入院同様各病院とも1人当たり診療単価が増加したことにより外来収益が増加

(経常費用)

平成24年度の経常費用は21,892百万円と、前年度と比較して83百万円増加しました。主な理由は、次のとおりです。

(1) 医業費用が前年度に比較して105百万円増加したこと

- 須坂病院では超過勤務の削減等により前年度より給与費は減少したが、こころの医療センター駒ヶ根、木曽病院、こども病院の職員体制強化により、給与費全体では増加
- 医療機器の減価償却期間満了などにより減価償却費が減少

(2) 移行前地方債償還債務に係る支払利息の減少に伴い財務費用が31百万円減少したこと

(損益)

平成24年度の経常損益は333百万円の経常利益となり、前年度と比較して393百万円の改善となりました。

また、阿南病院の改築に伴って寄贈された美術品の受贈益、旧病棟等の減損損失などに係る臨時損益▲265百万円を計上し、その結果、当期純損益は68百万円の純利益となりました。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は38,628百万円と、前期末と比較して255百万円の増加となりました。これは、減価償却費が2,361百万円、阿南病院施設の解体撤去に伴う減損損失が276百万円生じた一方、阿南病院耐震化整備事業、こども病院全身用バイプレーン血管撮影装置導入等に伴い有形固定資産が2,133百万円、定期預金を含む現金預金が353百万円、未収金が280百万円それぞれ増加したことが主な要因です。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は38,191百万円と、前期末と比較して187百万円の増加となりました。これは、移行前地方債償還債務が1,883百万円、リース債務が172百万円それぞれ減少した一方、建設改良事業による長期借入金が1,438百万円、阿南耐震化整備事業補助

金等により資産見返補助金等が396百万円、退職給付引当金等の引当金が222百万円、未払金が199百万円それぞれ増加したことが主な要因です。

2 施設等投資の状況

(資本的収支状況)

(単位:百万円)

項目		平成24年度 実績 (a)	平成24年度 計画 (b)	実績-計画 (a)-(b)	備考
収入	長期借入金	1,654	1,879	▲ 225	
	その他収入	424	425	▲ 1	
	計	2,077	2,304	▲ 227	
支出	建設改良費	2,080	2,307	▲ 227	
	うち 施設整備事業	1,207	1,298	▲ 91	阿南病院耐震化事業の年度割事業費の変更による事業費減
	うち その他建設改良事業	148	206	▲ 58	
	うち 医療器械等整備事業	725	803	▲ 78	
	貸付金	59	66	▲ 7	
	移行前地方債償還債務元金償還金	1,883	1,883	0	
	長期借入金元金償還金	215	215	0	
	計	4,237	4,256	▲ 19	

(1) 主な施設整備事業

阿南病院耐震化整備事業 平成24年度決算額 1,207百万円

(2) 主なその他建設改良事業

阿南病院 蓄電池盤改修工事
 木曽病院 空調自動制御設備更新工事、看護師宿舎改修工事
 こども病院 北棟給水配管更新工事
 木曽看護老人保健施設 ナースコール設備等更新工事

(3) 主な医療器械等整備事業

須坂病院 血液撮影装置
 木曽病院 内視鏡システム
 こども病院 全身用バイプレーン血管撮影装置

V 業務実績報告（主要事業）

1 機構全体

【平成24年度の長野県立病院機構業務運営目標】

「地域のニーズに応え、質の高い医療サービスを継続的に提供するため、足腰の強い経営基盤を構築してまいります。」

【総括】

長野県立病院機構は、地方独立行政法人制度の利点を活かし、行政組織としての枠や発想からの転換を図り、医療提供機関として必要な組織、体制・制度の構築及び定着を図るための取組を行ってきました。

独法化から3年目となる24年度計画では、「足腰の強い経営のシステム（基盤）づくり」をテーマとして、これまでに浮き彫りになった様々な課題や自らの使命・責務を見据えるとともに、独法化で得た経営の自由度を最大限活用しながら、各分野（医療サービス、経営、人材の確保・育成など）における当機構独自のシステム（基盤）づくり、機構全体で策定した中長期ビジョンの実現などに向けて、機構全体が一丸となるとともに常にスピード感を持ちながら取り組んでまいりました。

このことにより、医療スタッフの充実に伴う病院機能の強化・拡充が図られ、医業収益の増加に結びついたほか、地域医療機関との連携強化、各種プロジェクトチームの本格始動などを始めとして、多くの分野で、数多くの着実な成果につなげることができました。

須坂病院では、平成22年9月から病棟における一部病床の休止が続いており、医師数の減少の影響などにより前年度比で入院、外来とも患者数は減少となりましたが、7対1の看護基準による通年診療となったほか、外来診察前検査及び多くの専門外来の拡充を行うなど、医療サービスの向上に努めました。一方で、病院運営について話し合う職員会議を8月に開催し、収益の向上や費用の削減について、病院全体で課題の認識と解決に向けて取り組んだことにより、特に時間外勤務時間の縮減では大きな成果が挙げられました。

こころの医療センター駒ヶ根では、平成23年度末に全工事が完了し、精神科救急医療や専門医療を担う地域に開かれた本県の精神科医療の中核病院としてフルオープンとなり、専門性の高い医療サービスをチーム医療で提供しています。平成24年度は、新病院となってから急増している外来患者への対応及び入院患者数の増加に向けた検討などを、病院全体で行うことで課題の共有などを図りました。

阿南病院及び木曽病院では、医療圏人口の減少などの影響により、依然として入院、外来患者数ともに減少傾向にあります。地域における唯一の病院として救急医療を担うとともに、そのニーズに対応するために、訪問診療等の在宅医療の充実や、地域の医療・福祉機関の支援及び連携を図っています。

こども病院では、他病院との連携を一層強化し、高度小児医療を必要とする患者の受入に努めたことなどで、患者数は入院、外来ともに前年度比で増加しました。

以上のことから、平成24年度の各県立病院の医業収益は162億4,996万円となり、前年度比で4億6,616万円増加し、過去最高額を更新しました。病院別では、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、木曽病院及びこども病院では増加となり、阿南病院では減少となりました。なお、各病院とも診療報酬改定などに伴って新たな施設基準を積極的に取得し、収入の確保に努めました。

経常費用については、須坂病院では超過勤務の削減の取組や常勤職員の減などで前年度との比較で給与費が1億1,404万円減少したものの、他病院では職員体制の強化などに伴い給与

費が全体では1億3,941万円の増加となりました。一方、医療機器の減価償却期間の満了などにより減価償却費が前年度比で1億543万円の減少となったことなどから、経常費用総額では前年度比8,281万円の増加となりました。この結果、平成24年度の経常損益は3億3,275万円の黒字となりました。

なお、阿南病院の耐震化に伴う旧病棟の減損損失など、臨時損益▲2億6,469万円を計上したことから、純損益は6,806万円の黒字となりました。

以下、平成24年度における県立病院機構本部事務局の実施事項を中心に、県立病院機構共通の取組みについて記載することとしますが、各県立病院の状況については「2 県立病院及び介護老人保健施設」に記載のとおりです。

1 公的ニーズが高まる新たな医療課題への積極的なチャレンジ

耐震化のため平成23年度から改築工事が進められてきた阿南病院本館棟は、平成25年3月までに改築に係る全ての工事が完成し、大地震に備える免震装置や屋上にヘリポートを備えた、近代的な病院として生まれ変わりました。

平成25年4月に建物の引き渡しを受け、5月27日から診療を開始しました。

2 確実な「データ分析力」に裏打ちされたより良い経営の推進

(1) 平成24年度の診療報酬改定の影響については、各病院の診療情報管理士が中心となって分析を行いました。診療報酬算定項目については、常に見直しなどを行うとともに、新たな施設基準の取得に積極的に取り組むなど、収入の確保に努めました。

(2) DWH（データウェアハウス）の活用については、こども病院において9月までに、診療科別・病棟別等のデータの抽出及び集計結果の作成ができ、同様のDWHが導入されている須坂病院においても抽出・分析などを実施し、今後に向けた道筋をつけることができました。平成25年度からは、抽出データの活用方法の検討、他の電子カルテ導入病院への応用などについてさらに具体化を進めてまいります。

(3) 月次決算を取りまとめた経営状況表については、「入院外来患者数と収支状況についての一体的な議論が必要である。」との指摘を受け、患者数と収支状況などを一覧で確認できる様式に変更しました。同時に、1日当たり入院・外来患者数、院外処方率、手術件数、職員数及び医薬品未収金への対応状況等の経営指標を追加したことで、経営状況の把握やその確認が容易となりました。また、各病院における経営分析などに活用されたほか、理事会等へ報告が行われたことで、現状、課題、今後の方向性などについて、機構全体での情報の共有が図られました。

(4) 医薬品については、スケールメリットによる価格交渉を進めるため、本部一括契約の対象品目及びベンチマークデータを拡大して取り組みました。平成24年度は診療報酬改定などの影響から、平成23年度の値引率には及びませんでした。今後もベンチマークを活用した契約価格の適正化を図るとともに、在庫管理の適正化や後発品使用の検討などを進めることで、医薬品費の一層の適正化に努めてまいります。

(5) 経営分析については、機構本部において、須坂病院の現状分析などを行うとともに、自治体病院・公的病院の経営分析、平成23年度長野医療圏における患者受診状況及び機能分析など併せて実施した上で、須坂病院に対して現状分析の報告及び経営に対する提案などを行いました。

3 県内医療機関や県民との協働と積極的なコミュニケーションの推進

発達障害やピロリ菌、予防接種などといった県民の関心の高いテーマについて講演を行う「公開講座」については、平成23年度に引き続き県や市町村、県内医療機関とも連携しながら以下のとおり開催しました。

開催月	病院名	テ ー マ (開催場所)	参加者数 (名)
6	こども	「発達障害（特性）を正しく理解しよう」（佐久市）	260
9	須坂	「ピロリ菌の検査と治療」（長野市）	60
9	こども	「こどもの予防接種・最近の話題」（伊那市）	50
10	阿南	「緩和ケアについて」（下伊那郡阿南町）	60
10	須坂	「インフルエンザの現状と今後の課題」（長野市）	30
11	須坂	「インフルエンザを含む学校感染症について」（長野市）	30
12	須坂	「世界エイズデーにあたり AIDS、HIVの現状と今後の課題」（長野市）	30
12	こども	「こどもの予防接種・最近の話題」（上田市）	50
3	こども	「こどもの虐待防止」（安曇野市）	120
3	阿南	「安全・安心な麻酔」（下伊那郡阿南町）	70
(参加者数計)			760

4 創造的な人材確保・育成策の展開

(1) 医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保に向けた取組を強化するため、本年度から機構本部に人材確保担当を配置し、4月から医師求人サイトへの広告掲載などを開始しました。5月には、医師向けの募集案内を作成し、各県立病院へ配布したほか、機構本部ホームページに掲載を行い、6月には、医師研究資金貸与制度を創設しました。

(2) シミュレーション教育の指導者の育成などを目的として、5月と11月には、ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターへ、それぞれ職員12名を派遣し、米国のシミュレーション教育の理論と実際を学びました。また、各病院においては、この成果を活かした研修会が複数回実施されるとともに、当機構の取組が評価され、看護管理者、看護教育者のための全国総合誌において、本部研修センター以下4施設が特集として取り上げられ、研修の重要性について情報発信を行うことができました。

11月5日から7日には、ハワイ大学医学部ベンジャミン・W. バーク教授を長野県へ招へいし、機構職員のほか、県内外から参加を希望する病院職員に対しての実践的なシミュレーション研修会を須坂病院及びこども病院において開催し、100名の者の参加がありました。

(3) 看護師養成所の設置については、木曽地域に新たに3年課程の看護専門学校を設置し、その運営主体を当機構とすることで、へき地医療の機能強化や地域内での看護師の養成・定着の推進を図るとの方針を県が決定したことを受け、平成24年度当初から看護学校準備室を設置し、平成26年4月の開設に向けた準備を本格化させました。

6月には、木曽地域を始め、隣接する上伊那・下伊那地域の関係機関・団体などから構成される「地域とともに新木曽看護専門学校（仮称）を創る懇話会」を設置し、魅力ある学校づくりを進めるための基本計画案の策定に向けた意見交換などを行いました。また、7月には、県下すべての高等学校を対象に、看護系学校への進学実態を調査し、学生確保などの面で計画の立案に反映させました。

平成25年1月には、教育計画、施設・教材等整備計画及び収支計画等を記した看護師養成所設置認可計画書を国に提出し、3月には、当機構が看護師養成所の運用を行う旨

の中期目標の変更指示に係る議案が県議会2月定例会において可決されました。平成25年度は、この指示を受け、定款の変更、中期計画の変更及び看護師養成所施設の指定申請などの作業を本格化させることとなります。

5 防災対策・危機管理対策の充実

BCP（事業継続計画）の策定に向けて、災害に備えた電子カルテシステムデータのバックアップシステムなどに関して、情報化推進プロジェクトチームにおいて検討を行いました。その中で、現在稼働中の「信州メディカルネット」を活用したシステムの構築及び遠隔バックアップシステムの運用についての検討が行われました。10月に開催された同プロジェクトチーム運営会議では、上記システムの構築及び運用の開始が承認され、平成25年度中の稼働を目標に具体化を進めることとなりました。

6 機構独自の新たな人事・給与制度の構築

(1) 割愛採用制度により、病院経営に必要な専門知識と経験が豊富で、かつ、病院業務に専念する意向のある県職員について、平成25年4月1日に6名を採用しました。

(2) 医療技術職員に関しては、4月に「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」を策定しました。これを踏まえ、病院に相応しい職階制を構築するための職分類の見直しについて職員組合に提案し、4度の交渉を経て合意に至ったことから平成25年度から施行することとなりました。

(3) 病院経営を支える事務職員の強化・育成などについては、「事務部門強化に係る平成24年度計画」に基づき、平成25年4月1日に新たに10名のプロパーの事務職員を採用しました。

また、平成24年度計画の検証を踏まえ、「事務部門強化に係る平成25年度計画」を策定しプロパー化を一層推進することとしました。

(4) 看護職員の人事評価（職務遂行力評価）については、看護部長会議での検討などを踏まえ、平成23年度に導入した職分類の到達評価（キャリア開発ラダー）の活用により、評価の重複を排除した、より効率的で現場に即した制度を構築し、平成24年度から導入しました。

(5) 給与制度については、医師の宿日直手当及び自宅待機手当を、県内の医療機関との均衡を考慮し増額を行ったほか、(2)の職分類の見直しを踏まえた、給料の特別調整額及び役職業務手当の新設及び人材確保を目的として、阿南・木曾特別地域手当の増額を行い、業務の負担感の軽減や制度の充実を図りました。

7 その他

(1) これまで、最新の医療情報や文献検索などのために医師を中心にセキュリティ対策が不十分なまま独自に運用されていたネットワーク環境を順次廃止し、機構全体で利用している病院情報基盤ネットワークへの統合を行い、情報セキュリティ対策の向上を図りました。また、平成24年度から、機構が独自に企画した情報セキュリティ研修会を計12回開催し、448名が参加し、職員の情報漏えいなどに対する意識の向上を図りました。

(2) 医療安全への取組については、昨年度に引き続き、各病院の医療安全管理者が互いに実地確認をする相互点検を実施し、資質の向上に努めました。

6月には、医療安全の実践指導者養成を目的とするグループワーク形式の「苦情・クレーム対応」研修会を開催し、7月には、各病院の事務部長や医療安全管理者等を対象として医療に係る苦情・クレームへの対応等を目的とした医療安全座談会を損害保険会社の担当者を交えて開催し、情報交換を行いました。参加者からは、実践的な研修内容

で医療の現場への還元が可能であるといった多くの好意的な評価が寄せられました。

(3) 8月に、病院機構会計制度研修会を開催し、決算状況の把握や地方公営企業とは異なる地方独立行政法人の会計制度に関する研修を行い、制度の基礎的な知識を習得し、経営感覚やコスト意識の醸成を図りました。

(4) 診療報酬の未収金対策としては、毎月作成する経営状況表に、新たに対応状況を記載することにより、意識の向上に努めるとともに、7月には、担当者会議を開催し、未収金対策の先進事例についての研修を行いました。また、未収金対応マニュアルの作成に向けた検討を進め、11月には事務部長会議において説明を行い、各病院の意見を集約した上で、3月にはマニュアルの作成及び病院への通知を行いました。

今後も、各病院において、その発生の未然防止にも努めるとともに、滞納者への督促の強化、未収金管理の徹底など、より実効性の高い未収金対策を講じてまいります。

8 主な課題への取組

(1) 昨年度策定した中長期ビジョンの実現に向けた取組については、10月に各病院との意見交換などを行い、状況の変化に応じた見直しを行うとともに、本部研修センター及び看護学校準備室については、新たに中長期ビジョンの策定を行いました。また、ビジョンのうち翌年度から予算化が伴うものについては、理事会でその方向性などの承認を受けるとともに、年度計画及び予算に反映することとしました。

平成25年度以降も同様の取組を継続し、中長期的な視点を踏まえた病院運営を心掛けてまいります。

(2) 各病院や個人の持つノウハウを共有するとともに、収益力の向上や事務処理の効率化などを目的として設置した収益力向上ワーキンググループ、診療情報管理士連絡会議等のプロジェクトチームなどについては、何れも複数回の会議を開催し、自主的な取組が始動するなどの成果が見られました。1例として、経費節減のための検討チームにおいては、直ちに実施が可能な取組として、燃料管理サービス、携帯電話の料金設定の見直しなどが24年度中に行われたことが挙げられます。平成25年度以降も、これらの取組を一層積極的に進めてまいります。

(3) 医師の給与制度、評価制度の導入については、理事長以下の幹部職員が率直な意見交換を行う場を複数回設け議論を行いました。また、これまで各病院ごとに運用がされ、非効率性が指摘されていた有期職員の給与システムについては、市販のソフトウェアでの運用に統一され、事務処理の効率化が図られました。

(4) 平成23年度の会計監査人監査において問題提起された事項については、本部、各病院で情報を共有し、可能な事項については速やかな対応を行いました。また、予算執行の効率性などを高めるために、各病院の実態を把握した上で、会計諸規程の全体の見直し及び改正を行うとともに、10月からは、たな卸資産の経理方法について、より効率的な会計処理となるよう見直しを行いました。今後も、各病院の実態や効率性の観点から必要な見直しなどを行っていきます。

(5) 監事から報告された監査所見に対しては、具体的な対応について検討を進めるとともに、本部事務機能の移転に関すること及び給与システムなど機構独自システムの構築については、機構全体の課題として捉え、状況が類似する静岡県、宮城県、神奈川県の県立病院機構を訪問し、聞き取り調査などを行いました。今後もメリット・デメリットや費用対効果、実施時期等を踏まえた検討を進めてまいります。

【業務実績】

(ア) 患者数及び医業収益

平成24年度 患者数、診療単価、医業収益実績表（その1、対24年度計画）

患者数、診療単価

(入院)

区分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	24年度実績	24年度計画	対計画比		24年度実績	24年度計画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全体	240,973	260,961	▲ 19,988	92.3				
須坂	80,540	86,828	▲ 6,288	92.8	42,475	43,440	▲ 965	97.8
駒ヶ根	33,512	38,582	▲ 5,070	86.9	25,105	23,009	2,096	109.1
阿南	16,301	21,700	▲ 5,399	75.1	27,480	26,600	880	103.3
木曾	58,929	63,100	▲ 4,171	93.4	33,857	33,238	619	101.9
こども	51,691	50,751	940	101.9	90,328	90,054	274	100.3

(外来)

区分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	24年度実績	24年度計画	対計画比		24年度実績	24年度計画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全体	413,326	438,503	▲ 25,177	94.3				
須坂	130,667	143,263	▲ 12,596	91.2	10,590	9,785	805	108.2
駒ヶ根	36,787	35,478	1,309	103.7	11,400	11,465	▲ 65	99.4
阿南	53,786	62,300	▲ 8,514	86.3	9,894	9,393	501	105.3
木曾	138,948	146,300	▲ 7,352	95.0	9,907	9,282	625	106.7
こども	53,138	51,162	1,976	103.9	14,642	13,719	923	106.7

医業収益(千円)【税抜き】

区分	入院				外来			
	24年度実績	24年度計画	対計画比		24年度実績	24年度計画	対計画比	
			金額	比率%			金額	比率%
全体	11,374,473	11,904,351	▲ 529,878	95.5	4,489,807	4,453,664	36,143	100.8
須坂	3,420,949	3,771,796	▲ 350,847	90.7	1,383,751	1,401,873	▲ 18,122	98.7
駒ヶ根	841,306	887,734	▲ 46,428	94.8	419,372	406,746	12,626	103.1
阿南	447,944	577,220	▲ 129,276	77.6	532,160	585,157	▲ 52,997	90.9
木曾	1,995,132	2,097,288	▲ 102,156	95.1	1,376,525	1,358,011	18,514	101.4
こども	4,669,142	4,570,313	98,829	102.2	777,999	701,877	76,122	110.8

区分	合計			
	24年度実績	24年度計画	対計画比	
			金額	比率%
全体	15,864,280	16,358,015	▲ 493,735	97.0
須坂	4,804,700	5,173,669	▲ 368,969	92.9
駒ヶ根	1,260,678	1,294,480	▲ 33,802	97.4
阿南	980,104	1,162,377	▲ 182,273	84.3
木曾	3,371,657	3,455,299	▲ 83,642	97.6
こども	5,447,141	5,272,190	174,951	103.3

入院患者数の、平成24年度年度計画との対比では、こども病院を除く各病院において計画を下回ったことから、機構全体では92.3%となり、入院収益は、機構全体では、計画比95.5%となりました。

外来患者数は、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院では計画を上回りましたが、他の3病院では計画を下回り、機構全体では94.3%となりました。外来収益は、機構全体では、患者数が計画を下回ったものの、1人当たりの診療単価の増加などにより、計画比100.8%となりました。

平成24年度 患者数、診療単価、医業収益実績表 (その2、対23年度実績)

患者数、診療単価

(入院)

区分	延患者数 (人)				1人1日当たり診療単価 (円)			
	24年度 実績	23年度 実績	対23年度比		24年度 実績	23年度 実績	対23年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全体	240,973	247,791	▲ 6,818	97.2				
須坂	80,540	82,757	▲ 2,217	97.3	42,475	40,651	1,824	104.5
駒ヶ根	33,512	35,225	▲ 1,713	95.1	25,105	22,773	2,332	110.2
阿南	16,301	18,465	▲ 2,164	88.3	27,480	26,239	1,241	104.7
木曾	58,929	61,216	▲ 2,287	96.3	33,857	32,789	1,068	103.3
こども	51,691	50,128	1,563	103.1	90,328	87,115	3,213	103.7

(外来)

区分	延患者数 (人)				1人1日当たり診療単価 (円)			
	24年度 実績	23年度 実績	対23年度比		24年度 実績	23年度 実績	対23年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全体	413,326	427,590	▲ 14,264	96.7				
須坂	130,667	137,968	▲ 7,301	94.7	10,590	9,665	925	109.6
駒ヶ根	36,787	35,362	1,425	104.0	11,400	11,160	240	102.2
阿南	53,786	60,542	▲ 6,756	88.8	9,894	9,655	239	102.5
木曾	138,948	143,103	▲ 4,155	97.1	9,907	9,345	562	106.0
こども	53,138	50,615	2,523	105.0	14,642	14,268	374	102.6

医業収益(千円)【税抜き】

区分	入院				外来			
	24年度 実績	23年度 実績	対23年度比		24年度 実績	23年度 実績	対23年度比	
			金額	比率%			金額	比率%
全体	11,374,473	11,024,918	349,555	103.2	4,489,807	4,372,061	117,746	102.7
須坂	3,420,949	3,364,122	56,827	101.7	1,383,751	1,333,439	50,312	103.8
駒ヶ根	841,306	802,175	39,131	104.9	419,372	394,653	24,719	106.3
阿南	447,944	484,498	▲ 36,554	92.5	532,160	584,546	▲ 52,386	91.0
木曾	1,995,132	2,007,202	▲ 12,070	99.4	1,376,525	1,337,231	39,294	102.9
こども	4,669,142	4,366,921	302,221	106.9	777,999	722,192	55,807	107.7

区分	合計			
	24年度 実績	23年度 実績	対23年度比	
			金額	比率%
全体	15,864,280	15,396,979	467,301	103.0
須坂	4,804,700	4,697,561	107,139	102.3
駒ヶ根	1,260,678	1,196,828	63,850	105.3
阿南	980,104	1,069,044	▲ 88,940	91.7
木曾	3,371,657	3,344,433	27,224	100.8
こども	5,447,141	5,089,113	358,028	107.0

入院患者数の平成23年度との対比では、こども病院では増加となったものの他の4病院では減少したことから機構全体では97.2%となりました。入院収益は、全病院で1人当たり診療単価が増加したことなどから、機構全体では前年度比103.2%となりました。

外来患者数は、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院では増加となりましたが、他の3病院では減少したことから、機構全体で96.7%となりました。外来収益は、1人当たり診療単価の増加などから、機構全体では前年度比102.7%となりました。

(4) 主要経営指標

主要指標（対23年度実績）

（単位：％、日）

項 目		平成24年度 実 績 (a)	平成23年度 実 績 (b)	対前年 度増減 (b)-(a)	備 考	
医業 収益 指標	病床稼働率	須坂病院	100.5	103.7	△ 3.2	結核病床(24床)除き H22.9～南7階病棟(58床)休止 運用病床数に基づき算出(H24.10まで218床、H24.11から222床)
		こころの医療センター駒ヶ根	71.2	74.6	△ 3.4	H23.1～新病棟移行後の数値(181床(運用)→129床)
		阿南病院	48.0	54.2	△ 6.2	H22.3～休止中の精神病床(46床)分を除く
		木曽病院	89.2	92.4	△ 3.2	
		こども病院	83.7	83.3	0.4	運用病床数に基づき算出(H24.9まで163床、H24.10から170床)
	平均在院日数	須坂病院	13.9	13.5	0.4	
		こころの医療センター駒ヶ根	64.5	75.2	△ 10.7	
		阿南病院	15.9	16.1	△ 0.2	
		木曽病院	15.0	14.4	0.6	
		こども病院	14.8	15.4	△ 0.6	
収支 指標	経常収支比率	101.8	99.8	2.0		
	医業収支比率	須坂病院	85.9	81.4	4.5	
		こころの医療センター駒ヶ根	67.8	67.3	0.5	
		阿南病院	65.7	69.1	△ 3.4	
		木曽病院	86.3	86.3	0.0	
		こども病院	80.5	77.9	2.6	
医業費用 構造 指標	職員給与比率	須坂病院	61.8	65.5	△ 3.7	
		こころの医療センター駒ヶ根	95.7	97.2	△ 1.5	
		阿南病院	81.8	75.0	6.8	
		木曽病院	58.7	58.0	0.7	
		こども病院	66.0	66.9	△ 0.9	
	医療材料費比率	須坂病院	23.4	23.1	0.3	
		こころの医療センター駒ヶ根	18.6	18.1	0.5	
		阿南病院	31.9	31.9	0.0	
		木曽病院	24.3	25.3	△ 1.0	
		こども病院	24.8	25.9	△ 1.1	

【主要指標の算定方式】

- 病床稼働率 年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数 × 100
- 平均在院日数 在院患者延日数 ÷ [(新入院患者+新退院患者数) ÷ 2]
- 経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
- 医業収支比率 医業収益 ÷ 医業費用 × 100
- 職員給与比率 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100
- 医療材料費比率 医療材料費(薬品費+診療材料費) ÷ 医業収益 × 100

* 経常収支は機構全体、他は病院別に記載

(ウ) 職員数の状況（プロパー化の推進）

(人)

区 分	22年4月1日 (機構発足時)		25年3月31日				(参考) 25年4月1日				
	職員数 a		職員数 b		対発足時増減 b-a		職員数 c		対発足時増減 c-a		
	うち 県派遣	職員数	うち 県派遣	職員数	職員数	うち 県派遣	うち 県派遣	職員数	職員数	うち 県派遣	うち 県派遣
医 師	160	14	166	13	6	△ 1	170	16	10	2	
看 護 師	710		745		35	0	798		88	0	
薬 剤 師	33	22	39	15	6	△ 7	40	12	7	△ 10	
診療放射線技師	29		31		2	0	30	1	1	1	
臨床検査技師	36	9	39		3	△ 9	42		6	△ 9	
管理栄養士	14	11	14	6	0	△ 5	14	2	0	△ 9	
作業療法士	9	1	14	1	5	0	16	1	7	0	
理学療法士	20	6	23	3	3	△ 3	28	3	8	△ 3	
臨床工学技士	11		16		5	0	17		6	0	
言語聴覚士	5	1	5	1	0	0	6		1	△ 1	
視能訓練士	4		5		1	0	5		1	0	
保 健 師	1		1		0	0	1		0	0	
臨床心理技師	4	4	6	1	2	△ 3	7		3	△ 4	
介護支援専門員	1		1		0	0	1		0	0	
介護福祉員	25	9	28	1	3	△ 8	26		1	△ 9	
精神保健福祉士	4	2	6	1	2	△ 1	8		4	△ 2	
福祉相談員	8	7	9	5	1	△ 2	9	3	1	△ 4	
事務(技術)職員	76	63	106	48	30	△ 15	110	36	34	△ 27	
診療情報管理士	1		11		10	0	12		11	0	
計	1,151	149	1,265	95	114	△ 54	1,340	74	189	△ 75	

※有期雇用職員（パート職員を除く）を含む。

【特記事項】

(ア) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 本部研修センターが主催し、地域医療機関の職員も参加できる研修（シミュレーション研修を含む）の実施、シミュレーターの地域医療機関へ貸し出しなど、県内医療機関の医療技術の向上を支援しました。
- ・ 「信州メディカルネット」運営委員会などに出席し、参加医療機関等や電子カルテ公開・参照病院の状況について把握するとともに、電子カルテの公開・参照以外のネットワークの活用方法などについて検討を行いました。
- ・ 医療機器等の利用状況や更新予定などの再調査及び要検討とされた事項の検討状況の調査などを実施しました。また、これらの調査などを踏まえて、機器等の5病院間又は他の医療機関との間におけるより効果的な活用方策などについて、医療器械等審査部会において検討を行いました。

(イ) 安全・安心な医療の提供

個人情報適正な取扱い及び職員の情報漏えいに対する意識の向上などを目的とした全職員を対象とする研修会を、情報セキュリティ研修会と併せて、7月から8月にかけて開催しました。5病院及び機構本部において、延べ12回開催し、448名の参加がありました。

(ウ) 人材の育成・確保

- ・ 研修センター職員が各病院の看護部教育委員会に参加し、新人看護職員の教育に関する支援を行うとともに、保健師によるメンタル相談の実施などにより、新人看護職員の離職防止に努めました。
- ・ 各県立病院では、認定看護師・専門看護師等の認定資格を取得するための専門研修へ、また、看護管理者を目指す職員のマネジメント力の向上を図るため、認定看護管理者資格を取得するための研修へ、それぞれ看護職員の派遣などを行いました。（認定看護師資格2名、小児看護専門看護師1名、認定看護管理者資格3名）
- ・ 看護師確保対策を充実させ、看護職員の増員に取り組みました。計5回の選考試験を行い、102名を採用しました。
- ・ 病院の機能強化や専門性の確保を図るため、プロパー化を引き続き推進し、医療技術職員選考試験を経て採用を行ったほか、平成25年4月1日に6名について県職員の割愛採用を行いました。

(エ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 中期計画・年度計画の達成に向けては、機構全体で、業務運営目標と行動計画（アクションプラン）を定め、PDCAサイクルを回しながら計画的な業務改善などに取り組みました。
- ・ 機構全体で業務改善や増収・経費節減策に取り組むための「病院力アップ職員提案」を平成24年度に新たに実施し、計36件の提案がありました。このうち、各病院への提案についてはそれぞれの病院で審査が行われ、機構全体に関しての10件の提案のうちからは、最優秀賞1点、優秀賞3点が選ばれました。今後は、提案の内容を各病院にフィードバックするとともに、平成25年度も数多くの提案が行われるよう働きかけてまいります。
- ・ 5病院共通の職員満足度調査については、平成24年度に新たに実施され、1月に業務委託による実施を決定し、2月に契約を締結、3月に調査を実施しました。委託業者による集計及び分析が行われ、平成25年5月に合同報告会を開催しました。今後は、各病院において院内へのフィードバック、結果の分析及び平成25年度の調

査に向けた病院での目標設定などを行うこととしています。

- ・ 病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うためのプロジェクトチームなどについては、引き続き積極的な活動が行われ、病院運営上の様々な課題解決などに向けた取組が進められました。

名 称	主な取組事項等
情報化推進プロジェクトチーム	電子カルテ導入、BCP対策等
経費節減プロジェクトチーム (平成24年度新設)	委託費等の適正化など具体的な節減項目の 検討及び実施
診療情報管理士連絡会議	クリニカルインディケータの公表、DWH の活用に向けた取組
収益力向上ワーキンググループ	診療報酬の請求漏れ防止策等の実践に向け た検討
医療器械等審査部会	医療機器の更新・活用方法の検討
医療技術職員プロジェクトチーム	医療技術職員の人事・採用・研修の継続

2 県立病院及び介護老人保健施設

(1) 須坂病院

【理 念】

「私たちは、患者中心の医療を実践し、県民から信頼される病院を目指します。」

【基本方針】

- 1 「患者の権利」を尊重し、全人的医療に努めます。
- 2 チーム医療のもと、医療の質の向上と安心して安全な医療に努めます。
- 3 医療・保健・福祉機関と連携し、地域医療の充実に努めます。
- 4 救急及び災害医療体制の充実に努めます。
- 5 県の感染症対策拠点病院としての機能を充実させます。
- 6 県の医療を担う人材の育成と支援に努めます。
- 7 県民に開かれた病院づくりと健全な経営に努めます。

【総 括】

須坂病院は、患者中心の医療を理念として、県立病院としての高機能な診療技術と体制を具備しつつ、須高地域の中核病院としての役割を果たしています。

22の診療科のほか、病理・臨床検査科、女性専用外来、海外渡航者外来、禁煙外来、漢方東洋医学外来や総合診療部、在宅診療部、内視鏡センター、健康管理センター等を設け多面的な診療機能を発揮しています。

加えて、県内唯一の第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、結核指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院として、北信 I C T 連絡協議会合同カンファレンス開催や定期的に感染症病棟患者受入れ訓練を実施するなど感染症医療の提供体制の充実を図っています。

また、本部研修センターと連携した総合人材育成研修機能を有するほか、自治医科大学卒業医師の臨床研修病院としての機能を果たしています。

(医療機能の向上)

今年の病院スローガンを『行動 (Action)』とし、職員一人ひとりが率先して行動し医療技術の向上に努め、多くの満足いただける医療サービスを提供しました。

これまで各科外来看護師が対応していた予約変更事務のうち、簡易的な外来の診察・検査等の予約変更を円滑かつ効率的に行うために、新たに「電話予約センター」を設置したことで、外来看護師が、来院された患者の対応に注力できるなど、事務的負担の軽減や、サービス向上につながりました。

県内唯一の第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関として、必要時に直ちに感染症病棟を稼働させ適切な対応ができる体制を維持するため、院内感染対策委員会を中心に、看護部、医療技術部、事務部等の各職種協力の下、定期的に「感染症病棟患者受入れ訓練」を実施しています。(8月24日実施)

糖尿病の患者に対しては、医師、看護師、管理栄養士で構成する「透析予防診療チーム」を組織し、連携の上透析予防に係る指導管理を行うほか、糖尿病の一般的な知識、治療・療養のポイント等、糖尿病の知識を深める場として糖尿病学習会を開催する等、チーム医

療を推進しました。

感染管理認定看護師による院内感染予防対策、皮膚・排泄ケア認定看護師によるスキンケア外来の運営、及び救急看護認定看護師による救急外来の運営等、認定看護師による活動を大きく展開する中で、今年度新たに摂食・嚥下認定看護師が誕生し、栄養サポートチーム回診の帯同の他、摂食・嚥下チームに参加し回診を開始しました。

外来採血室の開始時刻は、これまで午前8時30分でしたが、6月からは30分早め午前8時にすることにより、診察予約時間までに検査結果を出すことが可能となり、待ち時間の短縮、患者サービスの向上につながりました。

（経営面における取組み）

多額の赤字を計上した平成23年度の決算状況の詳細について、全職員を対象とした「決算概要説明会」を5月18日に開催しました。科目毎の状況、人件費率・経費比率等の指標を他病院と比較する等、当院の状況を解説し、職員へ「全員経営」を意識付ける機会としました。

また、医師の退職等による患者数減少等の喫緊の課題に関して討議するため、緊急職員会議を8月28日から8月30日の3日間で開催し、延べ約200名の職員が参加しました。増患対策に限らず様々な意見が多数出され、直面している問題点を明確にして、病院全体の課題として取組むこととし、下半期の大幅な収支改善につなげることができました。

平成24年度診療報酬改定に伴い、新たに創設された施設基準14項目について届出を行いました。

その結果、DPCにおける機能評価係数Ⅰが0.0228ポイント増加し、基礎係数・暫定調整係数・機能評価係数Ⅱと合わせたDPCの合計係数が、平成23年度の1.1888から1.2682に増加しました。10月からはデータ提出加算の施設基準の変更に伴い、さらに1.2685に増加しました。

院内の管理者会議を週2回（火曜日・金曜日）開催し、運営方針の決定、課題対応等に迅速に取組みました。9月からは火曜日に幹部会議を開催し、重要な課題に対するより具体的な議論を行っています。

（その他平成24年度の主な取組み）

○ マスメディアを利用した病院広報・PR

- ・ 5月15日 SBCテレビ「HOT情報」 近藤副院長兼看護部長出演

院内保育所の開設、復帰支援プログラム等を紹介し看護師募集案内を呼びかけ

- ・ 7月1日 SBCラジオ「とれたてラジオ！」 近藤副院長兼看護部長他看護師2人出演

熱中症予防への啓発と対処、院内保育所利用者の声を紹介し看護師募集を呼びかけ

- ・ 6月4日～7日 FMぜんこうじ 「まるまる須坂166」 齊藤院長他医師3人出演

「(安心・安全) 防犯 須坂を守る人々」をテーマにした番組で、感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院、内視鏡センター及びピロリ菌外来、産婦人科、人間ドック等について4日間連続で紹介

- ・ 9月23日 BS-TBS「なるほど！ホームドクター」 山崎呼吸器内科部長兼感染制御部長出演

「咳 その3(結核)」と題して、結核に関する現状、予防、治療等について解説

- ・ その他

看護職員採用試験の広報、人間ドックの受診者募集及び当院のイメージアップ等、多目的に対応できる天気予報のフィルターを作成し、9月から広報を開始しました。

○ 時間外勤務縮減対策

時間外勤務縮減対策として、年度当初から職員への呼びかけを行ったほか、経営企画室会議において8月から毎週金曜日を「メリハリの日」（定時帰宅する日）に設定しました。年度末の累計で、昨年度比16,693時間（27％）の削減を成し遂げました。

○ 市民公開講座の開催（再掲）

地域に開かれた病院として身近にひそむ感染症や病気について情報を発信するために、県民の健康とその増進を目的とした4回の市民公開講座を、長野市生涯学習センターにおいて開催し、150名以上の来場がありました。

- ・ 9月8日 「ピロリ菌の検査と治療」 赤松泰次副院長 60名参加
- ・ 10月20日 「インフルエンザの現状と今後の課題」 山崎善隆呼吸器内科部長
30名参加
- ・ 11月17日 「インフルエンザを含む学校感染症について」 石井栄三郎小児科部長
30名参加
- ・ 12月2日 「世界エイズデーにあたりAIDS、HIVの現状と今後の課題」
齊藤博院長 30名参加

○ 第6回高校生医療現場体験セミナー開催

信州大学医学部地域医療推進学講座からの依頼により、医療職を目指す高校生を対象として「医療現場体験セミナー」を本部研修センターの協力のもと8月7日に開催し、北信地区の高校生45名の生徒が参加しました。

○ 第2回北信ICT連絡協議会合同カンファレンス開催

地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報共有を図るための「北信ICT連絡協議会」の代表理事及び事務局を当院が務め、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設として主体的に活動しました。

また、第2回北信ICT連絡協議会合同カンファレンスを長野赤十字病院で9月22日に開催し、ICTラウンドの指摘事項を改善につなげた施設の事例発表と意見交換などを行い、22病院から80名の参加がありました。

（主な課題への取組み）

○ 脳神経外科をはじめとする常勤医師及び看護師等の医療スタッフ確保対策

平成23年度から不在となっている脳神経外科の常勤医師を始めとする医師確保のため、関係大学への訪問を継続的に行ったほか、医師個人と面談するなどの対応を行いました。

また、看護職員を対象にした「病院説明会」を毎月第4土曜日に開催し、延べ43名の参加をいただき、うち7名が採用試験を受験したほか、12名をパート職員として採用しました。

○ 南7階病棟の一部再開に関する検討

現在休止している南7階病棟の一部再開に関して、急性期・慢性期・亜急性期等の運用形態、再開に伴う収益、人件費、経費等の収支試算、損益分岐点等の検討を行ったほか、来期の看護師採用計画により、再開の時期などを具体化しました。

○ 当院の持つ機能、特性を考慮した経営戦略の確立

第一種・第二種感染症指定医療機関に関する医療体制の認知を高めるとともに、感染症、病原体の遺伝子等に係る特殊検査や、内視鏡検査の供給拡大を目指すために、総合センター化への検討を行いました。

○在宅医療機能の強化

地域の高齢者のニーズに対応するために、訪問リハビリを積極的に実施しました。

23年度累計：421件 → 24年度累計：929件 （対前年度比220.6%、508件の増）

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	80,540人	82,757人	97.3%	86,828人	92.8%
	外来	130,667人	137,968人	94.7%	143,263人	91.2%
1人1日 当たり 診療単価	入院	42,475円	40,651円	104.5%	43,440円	97.8%
	外来	10,590円	9,665円	109.6%	9,785円	108.2%
医業収益	入院	3,420,949 千円	3,364,122 千円	101.7%	3,771,796 千円	90.7%
	外来	1,383,751 千円	1,333,439 千円	103.8%	1,401,873 千円	98.7%
	合計	4,804,700 千円	4,697,561 千円	102.3%	5,173,669 千円	92.9%
平均在院日数		13.9日	13.5日	103.0%	—	—
病床利用率		100.5%	103.7%	96.9%	108.3%	92.8%
コメント		<ul style="list-style-type: none"> 患者数については、昨年度の電子カルテ導入時の患者抑制分を上回ると予想していましたが、入院患者数は大幅に減少しており、年度目標、昨年度を下回っています。要因は、分娩数が前年度比で3分の2と大幅に減少したこと、脳神経内科医の非常勤化、内科、整形外科、眼科医師等の退職によるものと考えられます。外来患者数については多くの診療科で減少していますが、特に産婦人科での減少が目立ちました。分娩数の減少や医師の減による影響、季節的には8、9月の減少幅が大きく、患者数は年度目標、昨年度を下回っています。 1人当たり診療単価については、4月の診療報酬改定に伴い、感染防止対策加算1や患者サポート体制加算、病棟薬剤業務実施加算等の施設基準の取得等により医療機関係数が増加したことにより昨年度を大幅に上回って推移しています。 医業収益については、1人当たり診療単価の増加により、目標には届かないものの昨年度実績を上回っています。 				

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科 目	24年度 決算 a	24年度 計画 b	対計画 増 減 a-b	23年度 決算 c	対前年度 増 減 a-c
経常収益 (ア)	6,157,473	6,521,145	▲ 363,672	6,047,878	109,595
医業収益	5,014,453	5,387,880	▲ 373,427	4,899,746	114,707
運営費負担金収益	1,058,355	1,070,719	▲ 12,364	1,079,077	▲ 20,722
その他経常収益	84,665	62,546	22,119	69,055	15,610
経常費用 (イ)	6,116,783	6,405,552	▲ 288,769	6,292,484	▲ 175,701
医業費用	5,838,624	6,121,671	▲ 283,047	6,016,340	▲ 177,716
給与費	3,096,735	3,279,264	▲ 182,529	3,210,779	▲ 114,044
材料費	1,233,878	1,216,180	17,698	1,192,479	41,399
減価償却費・資産減耗費	724,337	739,623	▲ 15,286	749,936	▲ 25,599
経費	767,881	868,671	▲ 100,790	844,648	▲ 76,767
研究研修費	14,229	17,933	▲ 3,704	18,499	▲ 4,270
雑支出	1,563	0	1,563	0	1,563
財務費用	166,610	177,603	▲ 10,993	173,479	▲ 6,869
その他経常費用	111,549	106,278	5,271	102,665	8,884
経常損益 (ア-イ)	40,690	115,593	▲ 74,903	▲ 244,606	285,296
臨時損益 (ウ)	▲ 585	0	▲ 585	0	▲ 585
当期純損益 (ア-イ+ウ)	40,105	115,593	▲ 75,488	▲ 244,606	284,711

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

内視鏡センターでは、様々な消化器疾患の早期診断と積極的な内視鏡治療の実施等、診療機能を充実するとともに、夕暮れ総合診療、日曜眼科救急診療、ピロリ菌専門外来、肝臓外来、海外渡航者外来、スキンケア外来等の専門外来を実施しました。

特に、海外渡航者外来については、これまでの月1回の実施を9月からは月2回とし、増加する受診者に対応しました。

区 分	延患者数 (人)	
	平成24年度	平成23年度
内視鏡検査	5,410	5,289
夕暮れ総合診療	1,103	930
日曜眼科救急診療	51	56
ピロリ菌専門外来	249	256
肝臓外来	268	158
海外渡航者外来	214	103
スキンケア外来	117	66

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ こども病院と連携し、患児及びその保護者の利便性の向上を図るための「小児発達外来」を実施し、12人の診療を行いました。
- ・ 信州大学に設置されたサーバを介した「信州メディカルネット」により、こども病院との間で、9件（延べ64件）の電子カルテの相互参照を行いました。
- ・ 血管造影装置（アンギオグラフィー）及び生化学自動分析装置をこども病院と共同購入したことにより、取得金額の節減が図られました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 平成23年12月から算定している7対1の看護基準を維持し、きめ細やかな看護を引き続き提供するため、看護部については、病棟と外来の一元化を図り、病棟勤務を行う看護師を確保するなどの対策を行ったほか、採血を可能な範囲で臨床検査技師が行うなどの医療技術部のバックアップを継続実施しました。
- ・ 安全で質の高い医療を提供するため、高気圧酸素治療装置、血管造影装置（アンギオグラフィ）及び生化学自動分析装置等の医療機器を計画的に更新しました。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自のプログラムにより、臨床研修医を始めとする初期研修医、若手医師、看護師、医療技術職員の育成とスキルアップを図りました。
- ・ 全職員のスキルアップ・意識向上を図るため、医療安全推進研修会を6回、接遇研修会を2回、感染対策研修会を2回企画するなど、各種研修会を積極的に開催しました。また、開催に当たっては、同内容の研修会を複数回開催するなど、職員が参加しやすい工夫を行いました。
- ・ 看護師確保対策として、県内外27校（県内9、県外18）の学校訪問、雑誌・フリーペーパー・市町村広報紙への掲載等を継続し、きめ細やかな広報活動を行いました。また、看護部長がテレビ、ラジオ番組に出演し、院内保育所の開設、復帰支援プログラムなどの紹介、看護師募集の呼びかけを行いました。
- ・ 平成24年4月に開設した、院内保育所「カンガルーのぼっけ」（定員10名）では、0歳児から3歳児までの最大9名が利用しており、職員が安心して勤務できる環境を整備しました。

(オ) 医療に関する調査研究

- ・ 当院の持つ機能、特性を新薬の製造に活かすため、治験を積極的に実施し、平成23年度から継続実施している5件に加え、新たに4件を開始しました。
- ・ 企業からの寄付、研究費助成等により、インフルエンザ菌、マイコプラズマ感染症に関する調査研究を開始しました。
- ・ 5月27日に開催された日本消化器内視鏡学会甲信越地方会において、樋口祥平研修医の演題「小腸へ浸潤し、腸管膜リンパ節由来と考えられた濾胞性リンパ腫の1例」が内容が特に優れていると評価され優秀賞として表彰されました。

(カ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 薬剤を中心に適正な在庫管理を行い、月末時の平均在庫額は、24年度は1,673万円に削減され、23年度の2,413万円との比較で適正化が図られました。
- ・ 院外で開催される研修への参加に際しては、事前に「研修受講申請書」を提出することとし、参加の目的、必要性、上司の意見、講習後の活用方法、旅費を含む参加費用の積算を明確にし、コスト意識の醸成を図りました。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

【理 念】

- 1 私たちは、質の高い専門医療の提供に努めます。
- 2 私たちは、患者さまの人権を尊重し、信頼される医療サービスを提供します。
- 3 私たちは、明るく思いやりのある病院づくりに努めます。

【基本方針】

- 1 患者さま一人ひとりと向き合い、権利の尊重と個別性への配慮に努めます。
- 2 県内の精神科医療の中核を担うべく、救急・急性期を始めとする地域のニーズに応える医療を提供します。
- 3 医師を始め、様々な専門分野をもつ医療技術者による多職種チーム医療を実践します。
- 4 患者さまが安心して治療に専念し、地域生活を送れるよう、他の保健・医療・福祉・教育機関と連携します。
- 5 より良質でより安全な精神科医療を提供すべく、専門的知識の習得と医療技術の向上に努めます。
- 6 県内の精神科医療を担う人材育成と医療の質の向上に役立つ研究に取り組めます。

【総 括】

当センターは、県立の精神科単科の病院として開設された駒ヶ根病院を前身とし、その当時から常に患者の立場を尊重しながら、新しい医療にも即応した先進的な研究を不断に実践しつつ、社会復帰につなげる医療活動に力を注ぐとともに、病棟の開放化など先駆的な取組を進めてきました。

新病院においても、引き続き、精神科救急医療や精神科専門医療等の充実・強化に努めるとともに、地域の医療ニーズに応え、開かれた病院づくりを推進しています。

(医療機能の向上)

平成24年3月にデイケア棟、体育館の第2期工事の竣工により、全ての改築工事が完了し、プライバシーに配慮した「風が流れ 光あふれる 癒しの空間」を目指した新病院としてフルオープンしました。

平成23年1月に先行して稼働した新本館棟での診療開始から2年目となり、新病院での精神科救急医療の強化のほか、アルコール・薬物依存等の専門的医療の充実、児童精神科病棟及び医療観察法小規模病棟（ユニット）での入院医療等を着実に実施しています。

また、改築に伴い病院機能を充実したほか、病院のホームページを充実させ、医師の病院見学を積極的に受け入れたことなどで、10月には医師1名を、平成25年4月には医師4名を採用し、更なる医療機能の向上を図りました。

精神科救急医療については、南信地域における拠点病院であるとともに、県下全域からの救急患者を受け入れる精神科救急医療を支える最後の砦として、県内唯一の常時対応型施設としての役割を担っています。

児童精神科については、県内唯一の専門病棟を有しており、学校等関係者の参加する支援会議を随時開催するなど、児童期の患者に配慮した手厚い医療を提供しています。

臨床心理士1名、精神保健福祉士2名、作業療法士2名を新たに採用したことで、心理療法の実施態勢の充実、各種相談業務、デイケア活動等の機能を強化できたほか、早期入院治療や安定した地域生活を送るためのチーム医療の充実強化を図りました。

今後も精神科救急の拠点として患者の受け入れに対応するほか、早期治療・早期社会復帰等に向けた質の高い専門医療と患者の地域生活の支援に取り組むことにより、県の精神科中核病院としての役割を果たしてまいります。

(経営面における取組み)

平成24年度診療報酬改定に対応し、4月に新たに算定可能となった、児童・思春期精神科入院管理料や精神科救急搬送地域連携紹介加算等の届出を行い、医業収益の増加を図りました。

また、医師の確保に伴い8月から精神病棟入院時医学管理加算の算定が可能となったほか、A2（依存症）病棟については、11月から精神科急性期治療病棟入院料の算定を開始し、多様な急性期患者を受け入れるとともに入院収益の確保を図りました。

B1（救急・急性期）病棟で算定し、入院収益の中で大きな割合を占める精神科救急入院料については、引き続き、新規入院患者の積極的な受け入れや在宅移行等への退院促進を図り、社会復帰を推進するとともに、高い入院単価を維持してまいります。

(その他平成24年度の主な取組み)

- 新病院としての情報発信
 - ・ 改築第2期工事竣工式及び改築記念講演会
改築工事の完了を受けて、新たに稼働したデイケア棟及び体育館を関係機関、地域住民に紹介するため、5月19日に、改築第2期工事竣工式及び改築記念講演会を開催し、地元住民や関係者約250名の参加がありました。
 - ・ 病院祭（ここ駒祭）
地域住民に新しい病院を身近に感じてもらい、地域に開かれた病院づくりを進めるため、平成21年度以降改築工事のため休止していた病院祭を10月13日に開催し、地元住民など約400名の参加がありました。
 - ・ 日本集団精神療学会第30回大会の開催
「コミュニティと集団精神療法」を大会のテーマとする講演会や分科会を3月16日から17日にかけて県看護大学において開催し、全国から医療関係者約350名が集まりました。大会長を院長が務め、当センター職員延べ60名が大会運営に参加したほか、職員4名が研究成果を共同発表し、当センターを全国に強くアピールしました。

(主な課題への取組み)

- 精神科医療の中核病院としての救急医療や専門性の高い医療の充実
県の精神科救急の拠点として24時間365日体制で救急対応に取り組んでいるほか、アルコール・薬物依存症の患者や医療観察法の対象者を積極的に受け入れました。
A2（依存症）病棟を急性期治療病棟として位置付け、より多様な急性期患者を受け入れる体制を整えました。
児童精神科病棟においては児童期の患者に配慮して、院内学級や原籍校の教員、当センターの医師、看護師等が参加するケースカンファレンスを行い密接な連携を図るなど、チーム医療により発達期におけるケアに取り組んでいます。
また、デイケアの充実や精神保健福祉士による相談体制の強化等を通じて、包括的・継続的支援を行う等、精神障害者が地域で安心して生活できるとともに、早期社会復帰が図られるよう取り組んでいます。
- 増加する外来患者への対応

急増している外来患者に病院全体で適切に対応するため、ブレインストーミング等を行い職員全体で検討しました。その結果、処方長期化や地域生活支援のための訪問看護、外来でのチーム医療の強化の必要性が明らかとなり、そのための取組を始めました。また、1月21日から25日までの5日間、病院改築後は初めてとなる患者満足度調査を、外来患者や付添家族等を対象に実施し、その結果を病院運営会議で職員に周知したほか、待ち時間短縮などの検討を行うとともに当センターのホームページで公開しました。

さらに、信州大学医学部精神医学講座の協力を得て、新たに非常勤の精神科医師3名が週3日勤務することにより、外来患者の待ち時間の短縮及び診察体制の強化を図りました。

○ 病院機能の維持・強化のための医師・看護師の確保

当センターの医療機能の維持・強化のため、医師・看護師養成機関への働きかけを継続し、優れた人材の確保に引き続き取り組んでいます。(24年度に看護師8名を採用、更に25年4月に看護師6名を採用)

○ 医療観察法の対象者に係る関係機関との連携

同法の入院対象者に関しては、身体合併症に対応するための協定を信州大学医学部附属病院、昭和伊南総合病院及び伊那中央病院との間で締結しました。

また、県、市町村、地域の医療・福祉関係者と連携を深め、訪問看護、デイケア等継続的な医療提供に取り組んでいるほか、対象者の円滑な社会復帰の促進を図っています。

○ デイケアプログラムの充実

多様化する患者に対応するため、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」プログラムを4月から開始しました。こうした一般プログラムへの参加が困難な患者に対して、より個別的なプログラムの作成などで、早期社会復帰を図っています。

○ 地域の認知症医療への協力

「伊南4市町村認知症医療・介護連携モデル事業」への参加を通じて、地域の医療ニーズに対応しました。また、地域包括医療センター及びかかりつけ医等と連携して、認知症医療・介護のトータル的な支援の取組みに対しては、精神科医療機関として診断や薬の検討、患者受入などで協力を行いました。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	33,512人	35,225人	95.1%	38,582人	86.9%
	外来	36,787人	35,362人	104.0%	35,478人	103.7%
1人1日 当たり 診療単価	入院	25,105円	22,773円	110.2%	23,009円	109.1%
	外来	11,400円	11,160円	102.2%	11,465円	99.4%
医業収益	入院	841,306 千円	802,175 千円	104.9%	887,734 千円	94.8%
	外来	419,372 千円	394,653 千円	106.3%	406,746 千円	103.1%
	合計	1,260,678 千円	1,196,828 千円	105.3%	1,294,480 千円	97.4%
平均在院日数		64.5日	75.2日	—	—	—
病床利用率		71.2%	74.6%		81.9%	

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院患者数は、7月から8月にかけて、入院患者に比べ退院患者が増加し、在院患者が減少したことなどから、前年度及び目標を下回りました。 ・ 外来患者数は、病院改築、新名称により受診がしやすくなったことなどから、前年度及び目標を上回りました。 ・ 平成24年度診療報酬改定に伴い、児童精神科病棟において児童・思春期精神科入院管理料を算定したことや、依存症病棟の急性期病棟化などにより、入院の診療単価は前年度を10.2%、目標を9.1%上回りました。 ・ 外来の診療単価は、前年度及び目標とほぼ同額となりました。 ・ 上記のとおり入院の診療単価は前年度及び目標を上回りましたが、入院患者数が減少したことから、入院収益は前年度を上回りましたが、目標を下回りました。 ・ 外来患者数は前年度及び目標を上回り、診療単価はほぼ同額であったことから、外来収益は前年度及び目標を上回りました。 ・ 精神科救急医療体制を強化し、長期入院患者の退院促進及び早期社会復帰に多職種で取り組んでいるため、平均在院日数は対前年度比で減少し、入院期間の短縮化が進んでいます。 ・ 病床利用率は、医療観察法ユニットを除く各病棟の平均在院日数の短縮等により前年度及び目標を下回っています。
------	--

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科 目	24年度 決算 a	24年度 計画 b	対計画 増 減 a-b	23年度 決算 c	対前年度 増 減 a-c
経常収益 (ア)	1,839,273	1,875,591	▲ 36,318	1,778,883	60,390
医業収益	1,266,835	1,303,144	▲ 36,309	1,212,800	54,035
運営費負担金収益	492,663	501,589	▲ 8,926	476,873	15,790
その他経常収益	79,775	70,858	8,917	89,210	▲ 9,435
経常費用 (イ)	1,942,488	2,021,619	▲ 79,131	1,863,592	78,896
医業費用	1,867,192	1,940,614	▲ 73,422	1,800,885	66,307
給与費	1,212,799	1,277,024	▲ 64,225	1,179,068	33,731
材料費	263,738	256,868	6,870	246,477	17,261
減価償却費・資産減耗費	179,387	180,555	▲ 1,168	164,184	15,203
経費	203,954	217,594	▲ 13,640	202,560	1,394
研究研修費	7,314	8,573	▲ 1,259	8,596	▲ 1,282
財務費用	47,559	57,372	▲ 9,813	40,989	6,570
その他経常費用	27,737	23,633	4,104	21,718	6,019
経常損益 (ア-イ)	▲ 103,215	▲ 146,028	42,813	▲ 84,710	▲ 18,505
臨時損益 (ウ)	▲ 12,592	▲ 2,858	▲ 9,734	▲ 113,726	101,134
当期純損益 (ア-イ+ウ)	▲ 115,807	▲ 148,886	33,079	▲ 198,436	82,629

【特記事項】

(ア) 救急医療、高度・専門医療の提供

- ・ 県内の精神科救急医療の拠点として、24時間365日体制で患者の受け入れを着実に
行っており、休日夜間等を中心として県内各地から279件の救急患者（うち入院78
件）を受け入れました。東北信からも年間で9件（前年度4件）を受け入れるなど、
常時対応施設としての役割を果たしています。
- ・ 県内唯一の児童精神科専門病棟を有する病院として、専門の医師や看護師、臨床
心理士等多職種チームにより児童期の患者に配慮した手厚い医療を提供するととも
に、学校や地域と連携し、退院後、患者がその状況に応じた社会生活ができるよう
取り組んでいます。（延べ入院患者数：23年度 2,661名 → 24年度 3,518名）
- ・ 県の発達障害診療体制整備事業では、圏域ごとに発達障害に関する事例検討会や
研修が行われ、県内での連携体制の強化が図られています。当センターからは、児
童精神科医師及び精神保健福祉士が協力部会員として参加し、県立こども病院、信
州大学医学部附属病院子どものこころ診療部及び信州大学医学部小児医学講座との
間で発達障害に関する連携・協力を行っています。
- ・ より効果的な治療を行うため、飯田市立病院から麻酔科医師の派遣を受けて、高
度な技術を要する修正型電気けいれん療法（m-ECT）の治療を、延べ32回実施
しました。

(イ) 地域にひらかれた病院づくりの推進

- ・ 5月19日に、関係者を招き改築第2期工事竣工式を行い、併せて「こころの自由
とバランス」と題して地元駒ヶ根市在住の文化人による改築記念講演会を開催し、
地元住民等約250名が聴講しました。
- ・ 平成21年度以降改築のために休止していた病院祭を10月13日に開催し、地元住民
等約400名が来院しました。各種イベントのほか、当センターが東日本大震災の際に
支援を行った宮城県気仙沼市の元災害対策本部長と、現在も被災地支援を行って
いる県内精神科医師を招き、「東日本大震災と心のケア」と題して、災害当時の体験談
や心のケアの重要性について講演会を行いました。
- ・ 情報発信を行うための広報誌「ここ駒通信」を計4回発行し、関係諸機関へ配布
等を行ったほか、病院のホームページにも掲載しました。

(ウ) 「信州メディカルネット」を活用した医療の提供及び地域医療への貢献

平成23年12月の電子カルテシステムの導入に続き、同ネットワークシステムの参加に
必要な関連機器等の導入を行いました。平成25年度中の稼働に向けた準備を引き続き進
めています。

(エ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 新病院の施設運用上のリスクや不具合箇所等について、インシデント報告や院内
のラウンド点検の実施により、リスクにつながる事象の洗い出しと対応策の検討を
行い、必要な改修、改善を行いました。
- ・ ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターでの研修成果を応用して、救
急場面を想定したCPR（心肺蘇生法）シミュレーション研修を2つの病棟で行い、
27名が参加しました。
- ・ 県医療安全支援センターとの共催による医療安全管理研修会を12月8日に当セン
ターで実施し22名の職員が参加しました。
- ・ 県立病院医療安全管理者会議で開催した「院内における苦情・クレーム対応研修」
に職員20名が参加しました。院内でも、同研修会に参加した職員による実際の場面

を想定したロールプレイによる研修会を開催し、職員25名が苦情・クレーム対応の技能を習得しました。

(オ) 人材の確保・育成

(医 師)

- ・ 診療体制強化のため、10月に常勤の精神保健指定医1名を採用し、更に平成25年4月に医師4名を採用しました。
- ・ 日本精神神経学会の指導医研修に医師1名を派遣し、指導医の認定を受け、精神科専門医の養成体制を強化しました。

(看護師)

- ・ 看護師採用に役立てるため、県内外の看護師養成校訪問（県外14校、県内9校）を精力的に行い、採用試験への応募を働きかけたほか、看護学生の実習受入れ（104名）を積極的に行い、精神科看護に対する理解の促進などに努めました。
- ・ 本部と協力し、看護師採用試験を複数回にわたり実施する中で、8名の看護師を新たに採用しました。
- ・ 本部研修センターが実施する看護技術研修のうち、シミュレーターを使用した「採血の静脈注射」に関する研修（参加者13名）、フィジカルアセスメント研修（参加者24名）及びコーチング研修（参加者20名）に参加しました。
- ・ 看護師1名が職場の協力を得て、県看護大学大学院に修学しているほか、認定看護管理者研修に1名が参加し、看護職員の資質の向上を図りました。
- ・ 「薬物アルコール依存症看護」の認定看護師が中心となり、薬物依存症に係る治療プログラムを患者6名に実施するとともに、同認定看護師が県精神保健福祉センターの研修会の講師などとして活動しました。
- ・ 新木曾看護専門学校（仮称）の設置に向け、看護師1名を教員養成課程に派遣しました。
- ・ 県看護大学、飯田女子短期大学、上伊那医師会附属看護学院等に、延べ9名の職員を講師として派遣し、看護職員の養成に貢献しました。
- ・ ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターでの臨床研修を受講した当センター看護師による報告会を1月7日に行い、職員17名が参加するとともに他の県立病院にも研修会の模様をテレビ配信しました。

(医療技術職員)

- ・ 作業療法士2名を新規採用し、4月から「うつ病」と「思春期」の疾病別ダイケアプログラムを開始し、リハビリテーション機能の充実を図りました。
- ・ 信州大学医学部作業療法学専攻の1年生20名の実習の受け入れを始めとして、作業療法士や精神保健福祉士を目指す25名の学生を実習生として受入れ、医療技術者の養成に貢献しています。

(事 務)

本年度から診療情報管理士を正規採用し、診療情報の分析や収支改善に取り組めるよう、事務部門の強化を図りました。（25年4月には更に診療情報管理士1名を正規採用）

(カ) 医療に関する調査研究等

- ・ 日本集団精神療学会第30回大会の開催について、院長以下多くの職員が企画・運営に携わるとともに講演会、分科会等に積極的に参加し、研究成果の発表や知識の習得に努めました。
- ・ 精神科看護に係る関係機関の研究会（依存症・児童精神科・医療観察法関係等）に積極的に参加し、看護の質の向上に役立てました。

- ・ 統合失調症に関する治験を1名の登録者（患者）の協力を得て実施しています。平成25年度は更に3名の協力を予定しており、新薬に関する研究開発に協力しています。
- ・ 藤田保健衛生大学が行った「向精神病の多剤大量投与の安全で効果的な是正に関する臨床研究」に参加し、より少ない薬による安全な治療方法についての知識を習得しました。

(キ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 電気代を節約するため、空調の集中管理システムを活用し、空調機の設定温度をこまめに確認するなどの運転管理を行ったほか、照明の点灯等の運用ルールを定めました。夏季には、「みどりのカーテン」を設置するとともに、「ランチシフト」の導入等により最大電力需要時間帯での、照明・OA機器の使用を控えました。
- ・ 新物品発注システムの導入により、物品の在庫縮減やより安価での調達などが図られました。
- ・ 院内運営会議等の機会を捉え、月次決算数値と予算・目標との比較を行い、収益向上とコスト削減意識の醸成に努めました。今後、目標達成に向けて更なる工夫をするとともに努力を続けていきます。

(3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設

【理 念】

- 1 私たちは、地域の中核病院として、質の高い適正な医療を提供します。
- 2 私たちは、患者さんの人権を尊重し、明るく、やさしさと思いやりのある医療を提供します。
- 3 私たちは、地域の保健・医療・福祉機関との連携のもと、地域に根ざした医療を提供します。

【基本方針】

- 1 地域における患者さんのクオリティを見極めた医療の実践に努めます。
- 2 交通事情や地域ニーズに合った巡回診療、訪問診療・看護・リハビリなどの在宅医療を行い利便性向上と地域医療の提供に努めます。
- 3 認知症患者等に適切な医療を提供できるよう地域の関係者と勉強会を実施するなど連携を強化し、地域全体で高齢者を支えます。
- 4 下伊那南部地域唯一の病院として、年間を通して休日・夜間患者などの救急患者の診療を行います。
- 5 地域唯一の病院として、予防活動・早期発見治癒に寄与できるように、体制や医療機器の整備の充実に努めます。
- 6 地域住民との連携を図るために積極的な情報発信や交流を行います。
- 7 「人材確保」「人材育成」のために必要な住宅改修や、院内研修会等の充実に努めます。

【総 括】

当院の診療圏は、高齢化が進む長野県において、県下10圏域のうちで高齢化率が2番目に高い飯伊地域であり、その中でも特に高齢化の進行が著しい天龍村、売木村、阿南町及び泰阜村（飯田市となった上村、南信濃村を除く）が含まれており、医療と福祉の連携が最も重要な地域です。

このため、当院の果たすべき役割としては、下伊那南部地域唯一のへき地拠点病院として、初期医療及び二次医療を提供するとともに、年間を通じて救急告示病院としての使命を果たすことであると認識しています。

また、超高齢化に対応する在宅医療（訪問医療・訪問看護、訪問リハビリ）の充実や健診業務に加え、へき地医療確保のため無医2地区に対しての巡回診療を隔週に行うなど、地域住民により密着した医療の充実が求められています。加えて、病院と在宅の間に位置づけられる中間福祉施設として介護老人保健施設の運営は、より重要性が高まりつつあります。

公共交通の利便性の低さなど、地理的に不利な条件もあって、慢性的な医師不足の状況下で、医療の提供のみならず経営的にも極めて厳しい状況が継続していることから、平成24年度も引き続き、非常勤医師の確保や経費の節減などに努めてきました。

（医療機能の向上）

リハビリテーション機能の充実のため、新たに言語聴覚士（S T）1名を採用し、脳血管疾患の後遺症や廃用症候群などに対する言語聴覚機能の回復訓練と、嚥下障害に対する摂食機能療法を積極的に展開しました。（24年度：脳血管リハビリテーションⅢ：5,253件 5,237千円、摂食機能療法：1,038件 1,920千円）

また、新たに保健師1名を地域連携室に配置し、町村との健診事業の連絡調整、健診結果に対する保健指導や精密検査・要治療者への受診の促進にも取り組んでいます。

禁煙外来を8月からスタートさせました。当面は自由診療で行いますが、時代のニーズに 대응るとともに、院内環境の浄化、増収などを目的として、近い将来に保険適応とします。

当診療圏に多い認知症患者等に引き続き適切な医療を提供するために、精神科の非常勤医による週2日の外来診療体制を確保しています。また、月1回の小児思春期外来、神経内科の診療を行い地域の医療ニーズに応えています。

救急医療対応の充実を図るために、信州大学医学部附属病院救急科から週1回医師1名の派遣を受け、当直と翌日の外来診療を確保しています。

昨年度に着任した外科医による手術治療が本年度当初から本格化したことで、直腸癌などの悪性腫瘍、腹腔鏡下など比較的高単価の手術について実績が向上しました。

(外科手術 23年度：42件 5,504千円 → 24年度：27件 7,983千円)

在宅医療のニーズに対応するために、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの充実を図りましたが、患者数の増加に結びついていないことから、院内外に訪問診療等の利用をPRしました。

また、下伊那郡売木村、泰阜村からの要請を受け、新たに理学療法士(P.T)を、村保健センターの集団、在宅リハビリ指導のために派遣を行い、派遣先は3町村1施設に拡大しました。(派遣件数：159件)

飯田下伊那二次医療圏内に所在する診療所からの診断依頼などが増加傾向にあるほか、飯田市立病院が急性期医療に特化する傾向にあり、その回復期の患者を受入れる症例が多くなったことなどで、患者紹介率が向上しました。(患者紹介率：23年度 2.5% → 24年度 8.6%)

(経営面における取組み)

クリニカルインディケータの指標を用いた分析及びさらなる業務運営の改善などを目的とした、経営企画会議を毎月開催しています。会議では、この指標を用いた収益の増減の原因分析、経営分析の結果から示唆される有効な増収対策の実践についての提案、各セクションでの収益向上及び経費節減に向けた取組の推進などを行っています。また、人工透析稼働率の向上及びクリニカルパスに関しては、ワーキンググループにおいて検討を進めているほか、学会・研修会等参加に関する内規の策定、禁煙外来の推進については、ワーキンググループでの検討を経て、平成24年度から稼働させることができました。

平成24年度の診療報酬改定では、薬価の引下げにより院内処方を採用している外来では減額の影響を受けましたが、新規の施設基準(感染防止対策加算Ⅱ、患者サポート体制充実加算、がん性疼痛緩和指導料、透析液水質確保加算等)を届出算定するとともに検査等のオーダー増に取り組み、診療単価の減少を克服しプラスに転じることができました。

(入院診療単価：23年度 26,239円 → 24年度 27,480円)

外来診療単価：23年度 10,834円 → 24年度 11,138円)

コメディカル部門が増収目標を立てることで、オーダーを待つ受け身の姿勢から、医師に積極的に働きかけ、オーダーの獲得に努める姿勢が顕著になりました。

リハビリ部門では入院患者へのリハビリの実施率の向上に取り組んだことで、これまで20%以下と低迷していた状況から、現在は50%近くにまで伸長し、飛躍的な収益の増加を見ました。(リハビリ入院収益：23年度 6,261千円 → 24年度 11,698千円)

栄養科では、入院患者数の低迷による食事療養費の減少分を補うため、特別食加算のオ

一ダ増の働きかけを行ったほか、外来栄養指導料については、人工透析患者を対象に定期的な指導を開始するなどの増収策に努めました。

(特別食加算：23年度 686千円 算定率 24.0% → 24年度 1,032千円 算定率 36.5%、外来栄養指導：23年度 17件 → 24年度 30件)

前年度にアップグレードしたMRIを有効活用した、脳ドックを積極的に展開しました。

また、郡内町村保健師からDM（ダイレクトメール）を送付するなど取組みが強化された結果、国保被保険者を中心に受診者が増加しました。(脳ドック（オプションを含む）実績件数：23年度 84件 → 24年度 111件)

さらに、新たな取組みとして、人間ドック食には7月から「季節メニュー」や地元伝統野菜を使用した新メニューを導入しました。アンケートの結果、約8割の方から「満足」との評価をいただき、サービスの向上にもつながっています。

施設からの健診受託では、今年度から新たに救護施設阿南富草寮からの血液、心電図検査を受託し、収益確保の一助としました。(142件 472千円)

介護老人保健施設では、昨年度に行ったチラシの作成・配布などの効果により新規通所者が増加したほか、利用者の利用時間の要望に応えるなど、利便性の向上を図るとともに利用者個人にあわせてリハビリを実施しました。(実績件数：23年度 786人 → 24年度 981人)

(その他平成24年度の主な取組み)

○ 地域への情報発信

平成23年度に新聞折込、新聞広告、ラジオCMにより看護師募集等の広報を行い、病院情報を積極的にアピールした結果、平成24年度に7人の新人看護師を採用できました。また、広報活動の一環として、郡内町村広報誌へ掲載の依頼を行い、当院の医療に関する情報や医療機器の紹介、改築のお知らせなど当院の記事が毎月掲載されました。

○ 地域に開かれた病院のアピール

講演会を開催し、地域住民などに医療情報を提供するとともに地域に開かれた病院をアピールすることができました。

10月1日には、当院外科 阿藤一志医長による「緩和ケアについて ～心と身体のつらい症状を和らげるために～」と題した医療講演会を開催し、地域住民・町村関係者等合計51名の参加がありました。

3月12日には、当院内科 峰村仁志医師による「安全・安心な麻酔 ～麻酔科医の考えていること～」と題した講演会を開催し、65名の参加がありました。

○ 当院の特色のアピールに向けた取組み

昨年度秋から収録が開始されたテレビ特別番組「人に寄り添う地域医療を ～くらしを支える県立阿南病院の実践」が、平成24年6月に放映されました。また、9月末までに、番組を収録したDVD及びへき地巡回診療の歴史と現状をまとめた小冊子「巡回診療物語」を作成し、関係諸機関へ配布したことで、当院の特色やブランドのアピールにつながりました。

来年度の新本館棟での診療開始に向けて、地域に愛され親しまれる病院となるよう診療圏の住民等から愛称を募集し、「和みの医療センター」と決定しました。10月1日から各種印刷物、ホームページ等で活用しイメージアップを図っています。

(主な課題への取組み)

○ 地域の医療機関との連携

- ・ 地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続して開催しました。また、新たに「病診看護連絡表」の運用を開始し、地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討も行っています。今年度は郡内町村の保健師も参画し更なる充実を図りました。
- ・ 飯田市立病院と救急搬送患者地域連携（逆）紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携（積極的な紹介等）などの医療連携を図るための打合せを行い、連携の強化を図るとともに、当院への医師の当直派遣について前向きに検討いただくよう依頼しました。
- ・ 売木村診療所での医師の不在を受け、10月末から週1回の派遣を行いました。当初は4月までの予定でしたが、医師が確保されたことから、派遣期間は1箇月程度となりました。

○ 新たな取組みに向けての準備

「健康管理センター」、「へき地医療研修センター」及び「認知症相談室」については、6月の下伊那南部医療協議会総会において中長期ビジョンとして提示し、9月には郡内5町村の担当者、保健師等の関係者と健診内容の実態や要望等を整理し、了解が得られました。平成26年度の開設に向け、予算編成・人材確保を進めていきます。

新本館棟の屋上ヘリポートについては、救急患者の搬送や、災害時の地域の医療・救護の拠点としての役割が充分果たせるように院内で検討を重ね、今後の円滑な運用に向けて消防署など関係機関との調整を進めています。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

1 阿南病院

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	16,301人	18,465人	88.3%	21,700人	75.1%
	外来	53,786人	60,542人	88.8%	62,300人	86.3%
1人1日 当たり 診療単価	入院	27,480円	26,239円	104.7%	26,600円	103.3%
	外来	9,894円	9,655円	102.5%	9,393円	105.3%
医業収益	入院	447,944 千円	484,498 千円	92.5%	577,220 千円	77.6%
	外来	532,160 千円	584,546 千円	91.0%	585,157 千円	90.9%
	合計	980,104 千円	1,069,044 千円	91.7%	1,162,377 千円	84.3%
平均在院日数		15.9日	16.1日	-	21.0日	-
病床利用率		48.0%	54.2%	-	63.9%	-
コメント	入院患者数は整形外科の停滞、眼科手術の減少などで大幅減、外来患者数は内科医師の不足等により減少しました。診療単価は、入院は初期加算、救急医療管理加算の増などで、外来は、検査オーダの増や化学療法における高額注射薬の増などで増加しました。 医業収益は、患者数の減少、手術・透析の件数減等に伴い減少しました。					

2 阿南介護老人保健施設

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
利用者数	入所者	16,440人	16,824人	97.7%	16,520人	99.5%
	通所者	982人	786人	124.9%	860人	114.1%
	コメント	入所者については、インフルエンザ感染症が2月に地域的に流行し、当施設内でも発生したため、目標に届きませんでした。 通所者については、新規利用者の増により、安定した人数が確保できました。 経営面では、介護報酬の改正の影響による減少分を食事代の値上げや、加算を漏れなく請求したことなどにより補ったことで収益を確保できました。				

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科目	24年度 決算 a	24年度 計画 b	対計画 増減 a-b	23年度 決算 c	対前年度 増減 a-c
経常収益 (ア)	1,585,181	1,768,010	▲ 182,829	1,672,490	▲ 87,309
医業収益	1,026,802	1,212,012	▲ 185,210	1,119,596	▲ 92,794
運営費負担金収益	531,976	531,905	71	525,027	6,949
その他経常収益	26,403	24,093	2,310	27,867	▲ 1,464
経常費用 (イ)	1,601,200	1,746,918	▲ 145,718	1,659,030	▲ 57,830
医業費用	1,564,045	1,695,268	▲ 131,223	1,619,637	▲ 55,592
給与費	840,006	879,992	▲ 39,986	839,178	828
材料費	339,794	388,973	▲ 49,179	370,304	▲ 30,510
減価償却費・資産減耗費	104,863	117,891	▲ 13,028	131,766	▲ 26,903
経費	274,105	300,904	▲ 26,799	272,313	1,792
研究研修費	5,278	7,508	▲ 2,230	6,076	▲ 798
財務費用	7,847	17,106	▲ 9,259	7,027	820
その他経常費用	29,308	34,544	▲ 5,236	32,366	▲ 3,058
経常損益 (ア-イ)	▲ 16,019	21,092	▲ 37,111	13,459	▲ 29,478
臨時損益 (ウ)	▲ 251,509	▲ 477	▲ 251,032	▲ 161,418	▲ 90,091
当期純損益 (ア-イ+ウ)	▲ 267,528	20,615	▲ 288,143	▲ 147,959	▲ 119,569

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ へき地巡回診療を、下伊那郡阿南町和合2地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めました。
- ・ 下伊那南部唯一の病院であることから、年間を通じて当番医として救急医療を提供しています。
- ・ 訪問医療・看護・リハビリを実施しました。

(23年度：4,495件 → 24年度：4,124件)

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

飯田市立病院と看護師の人事交流を行うこととし、阿南病院からは、5月から3月まで1名を派遣し、飯田市立病院からは、11月から3月まで1名の派遣を受け、当院の職員は、内視鏡の技術・知識を習得することができました。また、飯田市立病院の職員に

においては、へき地における地域医療の実践を体験することができたなど、双方にとって有意義な内容となりました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 平成25年10月の電子カルテ導入に向けて、電子カルテ委員会を中心に部門別システムとの接続を含めた詳細な仕様の検討を進めています。
- ・ 接遇の向上や意識啓発を図るために、8月6日には、委託業者の職員を含む院内で働く全職員を対象とした接遇研修を実施し(52名参加)、3月8日には、ハラスメント研修会をそれぞれ実施しました(44名参加)。
- ・ 平成25年10月からの院外処方箋の発行開始を目標に、処方箋薬局と発行手順に関する運用フローなどについて検討を開始しました。
- ・ 人工透析患者の食事内容及び形態等について聞き取り調査を行い、その結果を献立に反映し、満足度の高い食事の提供を目指しています。また、嚥下調整食の見直しを行ったことにより喫食率が向上し、患者の満足度の向上及び収益の増加につながりました。
- ・ 病院の改築に伴う厨房のオール電化に向けて、IH調理に関する情報提供と調理技術の標準化のための院内研修会を実施しました。
- ・ 錠剤分包機を更新し、医療機器の充実を図りました。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 電子カルテの導入に向けて、SE2名体制で病院職員とベンダーとの調整などの準備を進めています。
- ・ 医師、医療従事者の住環境整備を積極的に行い、職員満足度を高めるとともに、職員のニーズに応えました。
- ・ 診療情報管理士については2名体制で、経営企画会議に参画しているほか、診療報酬の分析や情報提供などを積極的に行うなど経営改善を図っています。
- ・ 看護師募集のチラシを新聞折込により2回配付したほか、地元FM放送局にCM放送を依頼するなどの広報活動を行い、4名の受験者がありました。
- ・ 飯田女子短期大学キャンパスにて、地域版合同就職ガイダンスを開催し、76名の参加があり、うち当院では8名を受付けました。
- ・ 医療人材確保の取組の一環として、地元高等学校を9校訪問し、看護師及び医療技術者確保に向けてアプローチを行ったほか、新木曾看護専門学校(仮称)の開設に関する情報提供を行いました。また、地元中学、高等学校の職場体験実習や飯田女子短期大学の看護実習生を24名受け入れました。
- ・ 事務職員のプロパー化に向けて、経験を積んだ有期雇用職員を3名配置したほか、健診事務担当者については、従来の医事派遣職員を4月から直営とし、健診問合せへの対応、受付、会計等一連の業務を担当させることでサービス向上に努めています。
- ・ 派遣を受けている2名を医事業務担当に配置することで、請求事務の一層の適正化を図っています。
- ・ 臨床研修プログラムに基づく協力施設として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から3名、飯田市立病院から6名の研修医を受け入れました。

(カ) 業務運営の改善・効率化

新たに20品目についてジェネリック医薬品を増加させ、患者の選択肢の拡大を図りました。(ジェネリック医薬品の品目計:138品目 採用率:12.0%、年度目標:12.0%)

(4) 木曽病院・木曽介護老人保健施設

【理 念】

「私達は、患者さんの立場にたって、信頼と満足が得られて、心のふれ合いのある医療サービスを実践します。」

【基本方針】

- 1 木曽で唯一の病院として、いつでも安心してかかることができる地域に信頼される病院をめざします。
- 2 人権を尊重し、十分な説明と同意（インフォームドコンセント）に基づいた医療サービスを提供します。
- 3 つねに新しい知識技術の習得に努め、地域に根ざした質の高い医療を提供します。とりわけ、救急医療の充実に努めます。
- 4 町村や他の医療・保健・福祉関係機関と連携を強化して、地域の要望に応えられるよう努めます。とりわけ、在宅医療を充実します。
- 5 清潔、快適で安らぎのある療養環境の整備改善に努めます。
- 6 人間性にあふれた、働きがいのある病院運営に努めます。
- 7 健全経営の維持に努めます。

【総 括】

木曽病院は、木曽地域唯一の病院として、基本方針において、いつでも、だれでも安心してかかることのできる地域完結型の病院を目指しています。救急については24時間体制で、全診療科がオンコール体制を敷いているほか、外傷や急性期から慢性期までの疾患、訪問診療、検診と幅広く診療活動を行っています。

診療科は、内科以下18科、病床数は一般病床207床、療養病床48床、感染症病床4床、合計259床ですが、看護師不足のため、病棟の一部を縮小し181床で運用しています。

救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受けています。

病院に併設する介護老人保健施設の定員は、入所50人、通所10人です。

(医療機能の向上)

平成24年度は、急性期医療においては、郡内唯一の病院として救急患者6,342人（前年同期比99.4% 38件減）、手術を967件（前年同期比107.6% 68件増）実施しました。

また、訪問診療事業においては、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を5,847件（前年同期比100.5% 27件増）実施し、特に訪問リハビリテーションについては1,760件（前年同期比109.3% 150件増）と積極的に実施しました。

一方、慢性期医療では、退院支援チームにおいて、各スタッフ間の連携を密にし、退院支援業務の充実に図り、地域完結型の病院として、質・量ともに高い医療水準を維持する活動を継続しています。

リハビリテーションについては、本年度の常勤医師の確保により、実施リハビリ単位数が、35,919件（前年同期比109.7% 3,175単位増）となりリハビリテーション機能の強化を図ることができました。

今後、第6次長野県保健医療計画において二次医療圏に求められている、回復期のリハビリテーション機能に対応するために、受け入れのための病棟の設置に向けて、適正規模の検討などを行います。

泌尿器科については、常勤医師の確保により入院患者の受け入れ・手術治療が可能となりました。(入院 925名、手術 72件)

神経内科については、これまで1人体制であった常勤医を1名増員し、2名体制としたことにより、診療内容の充実を図ることができました。

病棟の薬剤管理体制については、病棟ごとに専任の薬剤師を配置することにより病棟スタッフの負担軽減等を図ることができました。

医療機器については、計画的な更新、導入を図ることができました。

特に、内視鏡システムの更新により、ハイビジョン映像での診断が可能となりました。また、必要な症例では、速やかに拡大狭帯域光観察を用いることができ、早期悪性腫瘍などの診断能力の向上が図られました。

現在、木曽郡上松町の赤沢自然休養林において、当院の特色ある取り組みとして森林セラピードックを実施しています。(24年度 2件)

また、木曽地域全域で展開する“木曽路の森”セラピードックについては、現在木曽郡王滝村との協定が結ばれており、今後は、木曽郡内の他の町村とも協力し、協定が結ばれるよう、準備を進めてまいります。

(経営面における取組み)

後発医薬品への切り替えを引き続き促進するとともに、診療の標準化を図るため、感染管理・褥瘡管理・緩和ケアなどの認定看護師によるケアの充実、MSW・がん相談支援センターの開設・薬剤指導・栄養指導・介護連携支援など多職種連携によるチーム医療を推進しています。

平成24年度診療報酬改訂に伴い、施設基準について新設されたものや業務の見直しにより15項目の届出を行った結果、DPC機能評価係数Ⅰが0.0256増加しました。基礎係数・暫定計数(+0.0427)、機能評価係数Ⅱ(+0.01)を加えて、DPC医療機関別係数全体は、平成23年度の1.0821から1.1604(+0.0783)に増加しました。

院内の運営会議を通じて、患者数動向、収益状況等を周知し、情報を共有し効率の良い病院運営に努めました。また、毎月のエネルギー使用量を職員に周知し、院内の省エネルギーへの意識を高めるとともに、ペットボトルや用紙のリサイクルを積極的に行い、収支改善に取り組ましました。

また、BSCを活用し、病院全体の目標を個人の具体的な取組につなげました。

(その他平成24年度の主な取組み)

○ 県内医療水準向上への貢献

9月には、当院が当番世話人となって木曽郡木曽町において「第18回長野県ストーマリハビリテーション研修会」(参加者約100名)を開催し、ストーマに関する症例報告などを通じたスキルアップの機会を提供しました。

11月には、会長を久米田病院長が務め、当院が事務局を担当した日本消化器内視鏡学会、日本消化器病学会甲信越支部例会、専門医セミナー、教育講演会を、それぞれ成功裏のうちに開催することができました。(参加者650名)

○ 災害医療体制の充実

7月には病院総合防災訓練に合わせ、大規模災害時の医療救護活動に対応するための、トリアージ訓練を実施しました。この際に、広域災害訓練として、木曽郡上松町から患

者2名の救急搬送訓練を行ったほか、木曾保健福祉事務所、木曾広域消防本部、木曾医師会、地元川西区、木曾看護専門学校、地元消防団等と連携した、訓練を実施しました。
(参加者約100名)

○ アメニティーの向上

食堂については、改修の実施、提供メニューの見直し及び営業時間の延長を行うことで、来院者等利用者のアメニティーの向上が図られ、多くの患者などから好評を得ることができました。

(主な課題への取組み)

○ 在宅医療の充実

地域における在宅医療へのニーズに応え、訪問診療を5,847件(前年度比100.5% 27件増)実施するとともに、通院が困難な者の機能回復のための訪問リハビリテーションを1,760件(前年度比109.3% 150件増)実施しました。また、無医地区の医療確保のため、毎月第2及び第4木曜日に木曾郡上松町において巡回診療を実施しました。

○ 医療従事者の確保・育成

医師確保については、これまで不在であったリハビリテーション科、泌尿器科の常勤医の確保、また、神経内科医の増員により診療機能の充実を図ることができました。

看護師確保については、管理者及び当院職員である卒業生による学校訪問を行い、当院の提供する医療や勤務内容について説明するとともに、修学資金の活用を促した結果、平成24年度に9名(うち新規職員5名)の看護師を採用することができました。

今年度からの新たな看護師確保の取組として、看護師や看護学生を対象とした2泊3日の「地域医療看護研修」を行い、県外から3名、県内から2名の参加者がありました。病院の見学や看護体験、地域文化に触れることなどを通じて、当院及び木曾地域の魅力を知ってもらうことができました。

また、臨床研修医を1名受け入れているほか、地域の診療所医師を招いての臨床症例検討会の開催など、院内・地域が一体となって医師の育成に取り組んでいます。

医療技術者については、院内全体が協力して卒後研修プログラムを実施し、あらゆる場面に対応できる職員の育成に努めています。

○ 福祉との連携

病院・保健福祉関係者連絡会議(2箇月に1回)等を開催し、情報交換や学習会を行うことにより、地域の関係機関との連携を図り、地域の要望に応えられるよう努めました。

○ 看護師養成所の開設支援

開設に向けて、木曾病院・木曾地域の医療を守る会との連携を図りながら、機構本部とともに地元町村への積極的な働きかけなどを行いました。

○ 行政との連携

長野県総合5か年計画における「木曾地域編」及び第6次長野県保健医療計画の策定について、木曾地方事務所や木曾保健福祉事務所等、関係機関と連携して取り組みました。

○ 地域貢献

病院利用者だけではなく、広く地域の方に音楽に触れる機会を設けるため、当院の中央ホールにおいて、8月に「サイトウキネン特別出前コンサート」(参加者 約180名)、9月にウィーン室内楽アンサンブルによる「おでかけ・ふれあいコンサート」(参加者約150名)を開催しました。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

1 木曾病院

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	58,929人	61,216人	96.3%	63,100人	93.4%
	外来	138,948人	143,103人	97.1%	146,300人	95.0%
1人1日 当たり 診療単価	入院	33,857円	32,789円	103.3%	33,238円	101.9%
	外来	9,907円	9,345円	106.0%	9,282円	106.7%
医業収益	入院	1,995,132 千円	2,007,202 千円	99.4%	2,097,288 千円	95.1%
	外来	1,376,525 千円	1,337,231 千円	102.9%	1,358,011 千円	101.4%
	合計	3,371,657 千円	3,344,433 千円	100.8%	3,455,299 千円	97.6%
平均在院日数		15.0日	14.4日		日	
病床利用率		89.2%	92.4%		95.5%	
コメント		<ul style="list-style-type: none"> 入院患者数は分娩件数の減少、近隣での介護施設の開設等により産婦人科、療養病棟の介護保険病床の患者数が減少したことなどの影響により減少となりました。 外来患者数は、整形外科において年度途中の人事異動があったこと、小児科の感染症患者が前年度との比較で減少したことなどの影響により減少となりました。 入院の1人1日当たり診療単価は、DPCの地域医療係数の増等により増加しました。 外来の1人1日当たり診療単価は、泌尿器科で常勤医の確保等により同科の患者単価が増額になったことなどにより増加しました。 				

2 木曾介護老人保健施設

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
利用者数	入所者	16,478人	16,765人	98.3%	17,155人	96.1%
	通所者	1,265人	1,197人	105.7%	1,225人	103.3%
	コメント	<ul style="list-style-type: none"> 入所者については、下半期は前年度と同程度の利用者数で推移したものの、上半期に近隣市町村へ施設が開設した影響が大きく、前年度と比較して減少しました。 通所者については、利用者の増加傾向が継続しており前年度との比較では増加しました。 				

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科 目	24年度 決算 a	24年度 計画 b	対計画 増 減 a-b	23年度 決算 c	対前年度 増 減 a-c
経常収益 (ア)	4,337,902	4,418,616	▲ 80,714	4,339,904	▲ 2,002
医業収益	3,465,976	3,552,706	▲ 86,730	3,443,424	22,552
運営費負担金収益	799,907	802,700	▲ 2,793	824,447	▲ 24,540
その他経常収益	72,019	63,210	8,809	72,033	▲ 14
経常費用 (イ)	4,221,539	4,327,399	▲ 105,860	4,202,434	19,105
医業費用	4,015,172	4,115,799	▲ 100,627	3,988,662	26,510
給与費	2,033,772	2,097,923	▲ 64,151	1,997,173	36,599
材料費	890,286	919,071	▲ 28,785	917,103	▲ 26,817
減価償却費・資産減耗費	476,029	476,259	▲ 230	515,870	▲ 39,841
経費	604,409	607,038	▲ 2,629	546,781	57,628
研究研修費	10,676	15,508	▲ 4,832	11,735	▲ 1,059
財務費用	126,397	128,350	▲ 1,953	137,614	▲ 11,217
その他経常費用	79,970	83,250	▲ 3,280	76,158	3,812
経常損益 (ア-イ)	116,363	91,217	25,146	137,470	▲ 21,107
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	116,363	91,217	25,146	137,470	▲ 21,107

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、地域の医療需要に応じた医療サービスの提供を行っています。
- ・ DMAT（医師3名、看護師5名、調整員3名）を編成し、県総合防災訓練に積極的に参加しています。
- ・ へき地医療としては、毎月第2・第4木曜日に木曾郡上松町の台地区及び才児地区へ巡回診療を実施しています。
- ・ 訪問診療事業においては、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を5,847件（前年同期比100.5% 27件増）実施し、特に訪問リハビリテーションは1,760件（前年同期比109.3% 150件増）実施しました。
- ・ 森林セラピーについては、9月に森林セラピー基地の認定や森林セラピーの普及に取り組むNPO法人「森林セラピーソサエティ」の理事長を務める医師の今井道子先生を、木曾郡上松町の赤沢自然休養林に迎え、ストレス検査や血圧測定等を行い森林セラピーのPRを行いました。

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ こども病院へ、週1日眼科医師を派遣（12月まで）するとともに、放射線治療研修のために放射線治療認定放射線技師を派遣し、こころの医療センター駒ヶ根へは、検査業務応援のため臨床検査技師2名を派遣しました。
- ・ 木曾郡上松町からの要請に基づく巡回診療を、毎月2回、引き続き実施しました。
- ・ 木曾郡内町村関係者や保健福祉医療関係者が集う「病院・保健福祉関係者連絡会議」（隔月1回）等を開催し、地域の関係機関との連携を図っています。

- ・ 出前病院を10月に木曾郡木祖村で開催し、ストレス検査、血圧測定等を行いました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 地域の関係機関との連携
木曾病院運営協議会、病院・保健福祉関係者連絡会議等を定期的で開催し、地域の関係機関との連携を図っています。
また、救急医療に係る事例検証・症例検討等を木曾医師会・木曾広域消防本部と行うとともに、病院職員・木曾広域消防救急隊員を対象とした月2回の早朝勉強会等により救急医療の質の維持・向上に努めています。
- ・ 地域向け研修会の開催
認定看護師による研修会（5月～11月に7回開催）や、地域へ出向いての研修会（5回）等の開催により、当院が情報発信の核となり、地域全体の看護・介護レベルの向上に努めています。
- ・ 患者の満足度向上へ向けた取組
患者の意見を直接病院運営に反映させるため、木曾病院モニター会議を開催するとともに意見箱を設置し、これらの意見については管理者が直接検討し、対応を指示しています。
また、七夕コンサート、サイトウキネン特別出前コンサート、ウィーン室内楽アンサンブルによるおでかけ・ふれあいコンサートや七夕バイキングを実施し、入院患者、入所者の皆様へのサービス向上に努めています。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 松本短期大学の特別講義（1回）及び看護協会主催の研修会（2回）へ講師として認定看護師等の派遣を行ったほか、看護大学の認定看護師養成課程に年間を通して講師の派遣（3回）を行い、医療を担う人材の育成に貢献しています。
- ・ 木曾看護専門学校への講師の派遣や、同校の実習生の受入れ（1学年21名、2学年19名）、中京学院大学看護学科母性実習の受け入れ（7名を3クール）等を行うことにより人材の育成・確保につながるよう努めています。
- ・ 新規採用医療技術者（臨床検査科2名、薬剤科1名、栄養科1名、リハビリテーション技術科1名及び臨床工学科1名）の卒後研修として、必要な知識・技術の習得等のために職場体験や学習会等を行いました。
- ・ 看護師の福利厚生向上及び看護師確保のため、看護師宿舎の改修を行いました。平成24年度から27年度にかけて、40室の床のフローリング化とトイレ・風呂の改修を行う予定としており、今年度は8室の改修が完了しました。

(オ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 病院機能評価（一般病院2<3rdG. Ver. 1.0>）については、平成25年1月に事前審査を受審し、平成25年5月に本審査を受審しました。
- ・ 運営会議で毎月のエネルギー使用量を職員に周知し、院内の省エネルギーへの取組を推進しています。
- ・ ペットボトルや用紙のリサイクルに積極的に取り組んでいます。
- ・ 職員の予防接種については、これまで院内感染対策委員会事務局で行っていた接種履歴管理を、今年度から職員の異動・採用状況を把握している総務課で行うことにより事務の効率化と負担軽減を図りました。

(5) こども病院

【理 念】

「わたし達は、未来を担う子ども達のために、質が高く、安全な医療を行います。」

【基本方針】

- 1 こどもと家族の権利の尊重
- 2 療育環境の充実
- 3 チーム医療の実践
- 4 医療従事者の育成
- 5 健全な病院経営

【総 括】

こども病院は、長野県唯一のこども専門の病院として平成5年に開設され、一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担っています。

さらに、近年は高度救命救急医療に加え、最先端の機器を活用した早期発見、予防医療等のプレホスピタルケア、在宅移行支援やキャリアオーバー対応等のポストホスピタルケア等、幅広い分野について、その果たすべき役割への期待が高まっています。

こうした状況を踏まえ、人材の育成確保や先進医療機器への投資等、医療機能の充実を引き続き進め、様々な機会を通じて積極的に情報発信することにより「こども病院ブランド」を一層浸透させ、県境を越えた診療圏の拡大を図ってまいりました。

(医療機能の向上)

平成24年4月、高度検査機器を活用した遺伝子関連検査を行う生命科学研究センターを設置するとともに、検査結果を踏まえた遺伝カウンセリングやフォローアップを行う遺伝科に常勤医を配置するなど、診療機能の充実を図りました。

救急医療体制については、24時間の救急担当医配置など院内体制が定着したこともあり、救急患者数は前年度の4,380人から4,401人と増加し、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援といった機能を発揮することができました。

また、信州大学医学部附属病院や丸の内病院のほか、新たに市立大町総合病院と医療連携に関する協定を、安曇野赤十字病院とは周産期医療に関する協定を締結するなど、小児及び周産期の救急患者の受け入れの円滑化を図ったほか、4月以降、県内の12の医療機関との間で救急搬送患者の紹介で地域が連携をする体制の構築に取り組みました。

須坂病院において小児発達外来の出張診療を月1回行うことで、県立病院間の診療協力体制の充実強化や、当院における専門医療の提供が図られました。また、当院への要請があった県内の他の医療機関を支援するため、小児科医等の診療応援や後期研修医による研修派遣診療を積極的に行うことで、医療機能面で県内医療機関への貢献を果たすことができました。

患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互参照システムについては、須坂病院、信州大学医学部附属病院に加え、今年度新たに長野赤十字病院との間で協定を締結しました。この協定に基づき、当院患者のカルテ情報を須坂病院へ2件、信州大学医学部附属病院へ26件、長野赤十字病院へ2件提供するとともに、信州大学医学部附属病院から

は21件、長野赤十字病院からは5件の提供を受けました。

昨年度開設したセカンドオピニオン外来については、本年度問い合わせが11件あり、うち6件についてセカンドオピニオン外来の受診に至るなど、着実に浸透しつつあります。

また、県の「小児長期入院児等支援事業」により配置された在宅支援コーディネーターと連携し、各地域の支援連絡会に随時参加した上で、患者の実情等を説明したほか、保健師をはじめとしたスタッフの充実や、市民団体との協働による研修会等の開催など、地域移行・在宅移行支援の促進に努めました。

一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるため、ドクターカーを今年度は378回出動させました。

医療機器については、安全で質の高い医療を確保するために、老朽化した機器等を中心に計画的に更新しました。8月に超音波診断装置及び包括的遺伝子解析機器をそれぞれ導入するとともに、全身用バイプレーン血管撮影装置の購入に際しては、須坂病院のシングルプレーン血管撮影装置との共同購入により、更なる支出額削減を図ることができました。

生命科学研究センターでは、小児がん、先天性疾患、遺伝性疾患及び産科疾患などを対象として、臨床検体を用いた先進的・科学的検査、解析及び情報提供を行い、医療サービスの質の向上に努めました。

3Dモデル造形センターでは、製作した頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション及び患者への事前説明等を実施するとともに、3Dモデル製作の院外医療機関からの受注を開始しました。(5月から 受注4件)

エコーセンターでは、複数科の医師や技師によるエコー診断装置の評価に基づいて、更新及び購入計画を立てることにより、効率的なエコー装置の購入が可能となりました。また、日本超音波医学会超音波専門技師の有資格者が3名となり、外来心エコー検査システムが確立できました。

また、ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターを10月1日に開設し、当院かかりつけの患児に対する予防接種の情報提供、スケジューリング、相談業務及び接種を実施しました。相談件数は401件、接種件数は286件でした。

眼科については、平成24年度中に常勤医師を確保できなかったため、4月から12月までの間、週1回木曽病院から医師の派遣を受け診療を実施しました。

平成25年度以降、耳鼻咽喉科と併せて常勤医師を確保できるよう、取組を強化していきます。

(経営面における取組み)

地方独立行政法人の経営の自由度を生かした取組として、チャイルドライフスペシャリスト、医療メディエーター、保健師及び事務職員の中途採用を行い、医療の質の確保に努めています。

経営上の諸課題に対応するため、経営企画室においてDPCや小児がん拠点病院への対応など今後の経営方針やヘルニア手術等の短期滞在手術、病院力アップ職員提案、5億円増収プランなど、経営改善に関する企画、立案、検討を行いました。

なお、DPCに関しては、8月にデータ提出加算の届出を行うなど平成26年度の導入に向け準備病院としての取組を進めました。

収益面では、入院患者数の増加や診療報酬改定による入院基本料、特定入院料等の増に

加え、単価の高い手術件数や、今年度から取組を始めた軽度胎児異常分娩の受入れに伴い分娩件数が50例増加したことなどにより、入院収益の増収を図ることができました。

また、新たに感染防止対策加算や救急搬送患者地域連携紹介加算の届出を行うなど、診療報酬改定を受けた適正な診療収入の確保を図りました。

(その他平成24年度の主な取組み)

- 公開講座の開催
平成24年度は、子ども達の保護者をはじめ、広く一般県民を対象とした公開講座として、6月に「発達障害」、9月及び12月に「予防接種」、3月に「こどもの虐待防止」と、社会的に関心の高い分野での健康上の不安や疑問に答える講演を実施しました。
- 病院祭の開催
病院を多くの方に知っていただく機会として、「かなでよう みんなのメロディ 『大切な命』」をキャッチフレーズとした第4回病院祭を10月14日に開催し、約3,000名が来場しました。

(主な課題への取組み)

- 広報活動の充実
公開講座・病院祭の開催のほか、ホームページ、病院だより及び「患者支援・地域連携だより」の内容の充実など、広報活動全般の充実に努めました。
- 発達障害児医療への対応
発達障害専門外来を週2回実施(100名程度診察)するとともに、人材育成のための現場支援者への研修を実施(2コースで延べ3回)しました。
また、本年度新たに県から委託を受け、信州大学医学部小児医学講座、同附属病院子どもこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と協働し、医師や臨床心理士、作業療法士などについて、県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣するなど、県内の発達障害診療体制の充実に努めました。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	51,691人	50,128人	103.1%	50,751人	101.9%
	外来	53,138人	50,615人	105.0%	51,162人	103.9%
1人1日 当たり 診療単価	入院	90,328円	87,115円	103.7%	90,054円	100.3%
	外来	14,642円	14,268円	102.6%	13,719円	106.7%
医業収益	入院	4,669,142 千円	4,366,921 千円	106.9%	4,570,313 千円	102.2%
	外来	777,999 千円	722,192 千円	107.7%	701,877 千円	110.8%
	合計	5,447,141 千円	5,089,113 千円	107.0%	5,272,190 千円	103.3%
平均在院日数		14.8日	15.4日		14.9日	
病床利用率		83.7%	83.3%		85.3%	

コメント	<p>入院は、軽度胎児異常分娩の受入れ等により産科で患者数が増加したほか、循環器科及び整形外科でも患者数が増加したことから、第4病棟を改修工事のため9日間閉鎖したにも関わらず前年度を上回りました。</p> <p>また、10月から第4病棟へ後方病床を4床、NICUを3床増床したことも増収に寄与しました。</p> <p>手術件数については、形成外科で76件、検査麻酔で176件増加した影響により、前年度を上回りました。</p> <p>損益は、費用が若干増加したものの、入院患者数と診療単価の増により手術料、入院料を中心に医業収益が増加し、前年度比213.0%、335,090千円の黒字を確保できました。</p> <p>指導料については、積極的な算定に向けて院内の体制を整備したことにより、前年度と比べて2,739件、4,215千円増加しました。</p>
------	---

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科 目	24年度 決算 a	24年度 計画 b	対計画 増 減 a-b	23年度 決算 c	対前年度 増 減 a-c
経常収益 (ア)	7,511,822	7,331,515	180,307	7,097,303	414,519
医業収益	5,475,892	5,291,461	184,431	5,108,236	367,656
運営費負担金収益	1,842,598	1,845,114	▲ 2,516	1,815,089	27,509
その他経常収益	193,332	194,940	▲ 1,608	173,978	19,354
経常費用 (イ)	7,177,547	7,116,499	61,048	6,940,015	237,532
医業費用	6,802,731	6,740,562	62,169	6,556,972	245,759
給与費	3,616,619	3,550,523	66,096	3,418,101	198,518
材料費	1,386,223	1,414,265	▲ 28,042	1,350,150	36,073
減価償却費・資産減耗費	819,676	822,802	▲ 3,126	849,509	▲ 29,833
経費	946,731	929,242	17,489	917,769	28,962
研究研修費	33,461	23,730	9,731	21,443	12,018
雑支出	21	0	21	0	21
財務費用	248,814	252,815	▲ 4,001	266,072	▲ 17,258
その他経常費用	126,002	123,122	2,880	116,971	9,031
経常損益 (ア-イ)	334,275	215,016	119,259	157,288	176,987
臨時損益 (ウ)	0	▲ 2,858	2,858	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	334,275	212,158	122,117	157,288	176,987

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 他の医療機関からの要請に基づく小児科医等による診療応援を次のとおり実施し、支援を行いました。(心臓血管外科、新生児、総合小児、小児外科、形成外科及び循環器小児科等 計43回)
- ・ 季節的に大きく変動する特定集中治療室の病床利用状況の影響により、予定された手術が中止となることを防止し、集中治療の必要な患者に適切な医療が常時提供できるよう、24年3月から特定集中治療室の後方病床のあり方について検討を開始しました。検討の結果、9月に第4病棟の改修を行い、10月から第4病棟へ後方病

床として4床を増床しました。平成24年度は計20日間稼動し、院外からの重症診療依頼をすべて受け入れ、予定手術中止例もありませんでした。

- ・ N I C Uの入院患者数の増加に対応し、集中治療の必要な新生児に適切な医療を常時提供できるよう、3床を増床して、10月から運用を開始しました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 医療安全に関する取組状況の視察及び意見交換を行うために、9月に静岡県立こども病院へ職員を派遣しました。

(エ) 患者サービスの一層の向上

- ・ 患者サイドに立って誠実に情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエーター）を4月に、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストを9月に配置し、患者サービスの向上に努めました。
- ・ 来院者が安心して快適に診療を受けられるよう、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントを、4月に病院エントランスホールへ1名配置しました。
- ・ しろくま図書館については、11月に寄付金を活用し、利用者が癒される空間となるよう、県産材がふんだんに使用された全面的な改修工事が行われました。
- ・ 外来患者の増加や医療機能の充実に伴う医療従事者の増加に対応するため、10月に14台分について駐車場の拡張工事を行いました。
- ・ 入院患者の療養環境を向上させるため、9月にG C Uへプレイルームを整備しました。それに伴い、10月からは小児入院医療管理料加算（プレイルーム加算）を算定し、収益増が図られました。

(オ) 地域との協力体制の構築

- ・ 長野こども療育推進サークルゆうテラスとの協働による「こども療育推進事業」により、医療的ケアや歯科衛生の研修会の開催、歯科検診、患者家族へのピアサポートなどを実施しました。
- ・ 安全で質の高い医療の提供に貢献するため、財団法人長野県テクノ財団メディカル産業支援センターと協力しつつ、民間企業と連携した医療機器等の研究・開発に取り組みました。

(カ) 人材の育成・確保

- ・ 本部研修センターこども病院分室において、当院の人的・物的医療資源を活用した以下の事業を展開し、小児医療スタッフの育成及び資質向上に努めました。

後期研修医受入：10名

後期研修医臨床研修会の実施

（毎週木曜日：院内外専門講師による臨床研修講座）

信州若手医師カンファレンスの共催

（8月25日 信州大学医学部附属病院：参加者2名）

信州医学英語フォーラムの企画

（9月15日 信州大学医学部附属病院にて開催）

- ・ 若手職員の人材育成の一環として、院外研修のため職員を次のとおり派遣しました。

看護部職員の院外研修派遣：2名（須坂病院へ6月から10月）

- ・ 認定看護師資格取得の促進

高度化・専門分化が進む医療現場において水準の高い看護ケアを提供するため、認定看護師の資格取得を計画的に進めており、今年度は「がん化学療法看護」、「小

児救急看護」教育課程を各1名が修了しました。(6から12月)

- ・ 医療技術部における資格取得の促進

医療技術部においては職員が以下の資格を取得しました。

X線CT認定技師	1名
救急撮影認定技師	1名
臨床ME専門認定士	1名
認定臨床微生物検査技師	1名
日本臨床検査同学院2級病理(循環器)	1名

- ・ シミュレーション教育の実践

本部研修センターの研修に当院職員を派遣しているほか、救急外来室の開設を契機として、心肺停止患者への対応等、様々な場面を想定した救急シミュレーションを月1回の頻度で実施し、知識・スキルの向上を図っています。

- ・ 看護職員等の確保

就職説明会及びインターンシップの定例的な開催や、県内外の学校訪問等きめ細やかな募集・広報活動などにより、4回の採用選考を実施し37名の看護職員を採用できました。

また、職員の定着を図るためには職員の家族の理解・協力が欠かせないことから、昨年度から開始した新規採用職員の家族を対象とした病院見学会を本年度も7月に開催し、職員21名の家族、計45名の参加がありました。

(キ) 医療に関する調査研究

- ・ 治験及び国の科学研究費助成事業の実施

治験：1件(昨年度：0件)

厚生労働科学研究費補助事業：2件

(ク) 業務運営の改善・効率化

- ・ 「診療のご案内」(改訂版)の作成、配布(4月)

病院の利用促進による増収を図るため、昨年度に引き続き当院の各診療科の体制、診療内容などをまとめた冊子(改訂版)を700部作成し、関係医療機関に配布するとともに、当院管理者が小児科等のある県内病院を訪問する際の資料として活用しました。

- ・ 近隣県の病院訪問の実施

県境を越えた医療圏の拡大を図るため、病院長を中心に小児科等のある新潟県、山梨県、岐阜県の病院を6月に訪問しました。

診療圏の拡大に向けては、病院訪問を継続的に実施するとともに、県境を越えた患者の受け入れをさらに重ね、当院の県外での認知度を高めていきます。